

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第57期) 至 2024年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	5
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3 事業等のリスク	23
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
5 経営上の重要な契約等	37
6 研究開発活動	38
第3 設備の状況	40
1 設備投資等の概要	40
2 主要な設備の状況	40
3 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	43
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(5) 所有者別状況	44
(6) 大株主の状況	45
(7) 議決権の状況	46
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	47
2 自己株式の取得等の状況	48
3 配当政策	49
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	50
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	50
(2) 役員の状況	56
(3) 監査の状況	61
(4) 役員の報酬等	64
(5) 株式の保有状況	65
第5 経理の状況	68
1 連結財務諸表等	69
(1) 連結財務諸表	69
(2) その他	132
2 財務諸表等	133
(1) 財務諸表	133
(2) 主な資産及び負債の内容	147
(3) その他	147
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1 提出会社の親会社等の情報	149
2 その他の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	150

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第57期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 南 卓朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 南 卓朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	301,980	305,073	363,780	410,502	461,510
税引前利益 (百万円)	49,433	46,251	64,346	68,713	74,600
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	34,883	31,905	44,093	45,784	49,639
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	27,433	42,570	56,463	55,625	73,262
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	277,683	305,318	348,303	387,665	432,045
資産合計 (百万円)	389,291	424,895	483,707	531,074	618,920
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,329.78	1,460.88	1,664.85	617.56	692.94
基本的1株当たり当期利益 (円)	167.10	152.73	210.88	72.94	79.27
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	166.93	152.47	210.49	72.91	79.24
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.33	71.86	72.01	73.00	69.81
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.87	10.95	13.49	12.44	12.11
株価収益率 (倍)	46.95	78.08	42.31	39.50	33.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,182	56,873	58,739	68,835	63,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,906	△29,191	△35,052	△51,751	△54,970
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,597	△20,253	△20,542	△24,234	△9,013
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	56,592	66,467	73,752	69,460	75,507
従業員数 (人)	8,200	8,445	8,771	9,500	10,042
[外、平均臨時雇用者数]	[912]	[984]	[979]	[948]	[898]

(注) 1. 国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社グループでは、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションのコストについて、第54期までその他の非流動資産に計上しておりましたが、第55期より2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、サービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第54期は遡及適用後の数値となっております。

3. 当社は、株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。

4. 当社は、2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。なお、第57期の株価収益率については、2024年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	159,642	158,142	185,959	204,746	221,231
経常利益 (百万円)	40,942	29,460	48,343	57,764	65,968
当期純利益 (百万円)	31,264	22,635	36,031	42,877	34,298
資本金 (百万円)	12,877	13,229	14,112	14,282	14,729
発行済株式総数 (千株)	209,266	209,443	209,657	209,693	209,790
純資産額 (百万円)	204,742	212,840	234,932	261,796	267,897
総資産額 (百万円)	247,160	257,889	283,110	316,997	355,431
1株当たり純資産額 (円)	976.85	1,011.23	1,116.08	414.93	427.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	72.00 (36.00)	72.00 (36.00)	76.00 (37.00)	82.00 (40.00)	84.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.77	108.35	172.32	68.31	54.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	149.61	108.17	172.01	68.28	54.75
自己資本比率 (%)	82.53	81.95	82.48	82.17	75.06
自己資本利益率 (%)	15.96	10.90	16.20	17.36	13.01
株価収益率 (倍)	52.39	110.06	51.78	42.18	48.59
配当性向 (%)	48.07	66.45	44.10	40.01	51.25
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,108 [512]	2,175 [552]	2,259 [538]	2,550 [610]	2,703 [576]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	118.4 (90.5)	180.4 (128.6)	136.7 (131.2)	133.7 (138.8)	125.1 (196.2)
最高株価 (円)	8,420	13,310	15,725	9,815	2,741 (10,440)
最低株価 (円)	5,814	7,024	7,970	7,380	2,637 (6,708)

- (注) 1. 第56期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当2円が含まれております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第57期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
3. 当社では、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションのコストについて、第54期まで長期前払費用に計上しておりましたが、第55期よりサービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。この変更は、連結財務諸表において2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、サービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更したことを契機に検討し決定したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、第54期は遡及適用後の数値となっております。

4. 当社は、株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。
5. 2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第57期の株価収益率については、2024年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して計算しております。

2 【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムペーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムペーハー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムペーハー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所の市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所の市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部及び大阪証券取引所の市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設
	フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（2006年4月シスメックス国際試薬株式会社へ社名変更）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスR A株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2006年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2013年4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
2016年5月	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設 株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）より追加取得して子会社化
2018年7月	米国にお客様向けトレーニング施設を拡張した新たなサポート拠点を開設
2019年4月	ドイツにシスメックス アールアンドディー センター ヨーロッパ ゲーエムベアーを設立 神戸市西区に新たなバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設 米国にシスメックス アールアンドディー センター アメリカズ インクを設立
2020年1月	プライマリケア事業における新たな尿検査ソリューション開発に向けアストレゴ ダイアグノスティックス エービーへ出資
2020年6月	株式会社オプティムと新会社ディピュラメディカルソリューションズ株式会社を共同設立
2021年2月	ポルトガルにシスメックス ポルトガル エスエーを設立
2022年2月	サウジアラビアにシスメックス エルエルシーを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 シスメックス国際試薬株式会社を吸収合併
2022年5月	アストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得して子会社化し、社名をシスメックス アストレゴ エービーへ変更
2022年8月	株式会社ピロートの株式を取得して子会社化し、社名をシスメックスピロート株式会社へ変更
2022年10月	JCRファーマ株式会社と新会社アライドセル株式会社を共同設立
2023年10月	東京都江東区に新たな研究開発拠点「ヘルスケア サイエンス ハブ トーキョー」を開設
2023年12月	株式会社メガカリオンの株式を追加取得して子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社78社及び関連会社等2社で構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び販売を連結子会社が担当しております。また、海外では、米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を地域によって65社が分担しております。

主要な連結子会社及び関連会社等の主な事業内容等は、以下のとおりであります。

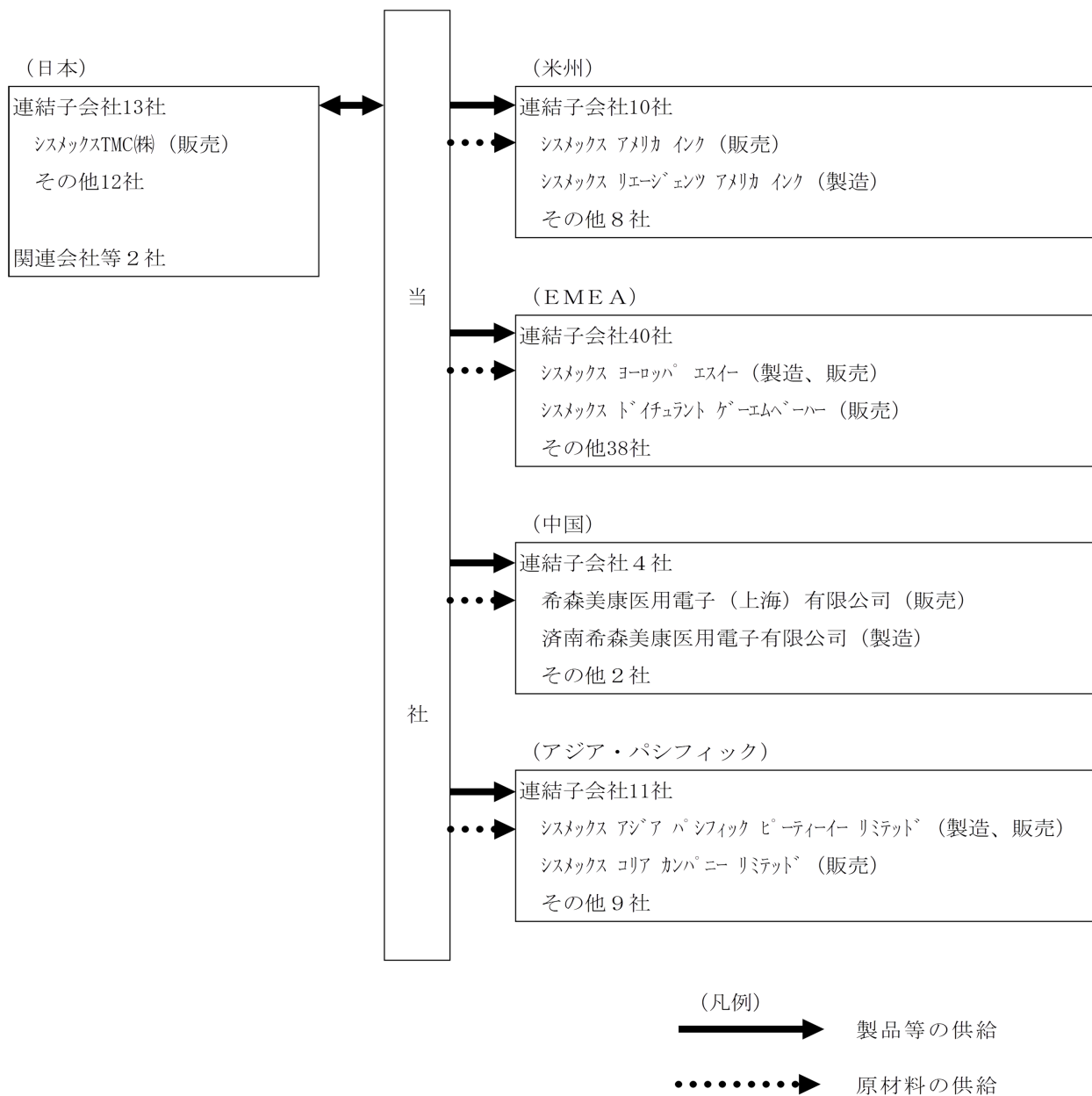
(連結子会社)

会社名	セグメントの 名称	主な事業内容
シスメックス アメリカ インク	米州	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ エスイー	EMEA	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	中国	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド	アジア・パシ フィック	検体検査機器の販売及び検体検査試薬 の製造、販売
その他 71社		

(関連会社等)

会社名	セグメントの 名称	主な事業内容
株式会社メディカロイド	日本	医療用ロボットのマーケティング、開 発、設計、製造、販売及びアフターサ ービス
その他 1社		

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス アメリカ インク	米州	米国 イリノイ 州	千 US\$ 22,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ エ スイー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 120	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	3	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベー ハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リミ テッド	EMEA	英国 ミルトン キーンズ 市	千 £ 400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エス エーエス	EMEA	フランス ビルパン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	18.6	81.4	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用電 子（上海）有限 公司	中国	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス アジア パシフ ィック ピーテ ィーイー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	シンガポ ール	千 SG\$ 11,500	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	2	運転資金 の貸付	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
その他 71社													

- (注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス アメリカ インク、シスメックス ヨーロッパ エスイー及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社は、シスメックス RA(株)、シスメックス ディアグノスティコス メヒコ エセデエレデセーヴェー、シスメックス エルエルシー及びシスメックス タイワン カンパニー リミテッドであります。
2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	シスメックス アメリカ インク	希森美康医用電子（上海）有限公司
売上高	107,955百万円	108,370百万円
税引前利益	8,048	6,483
当期利益	6,304	4,792
資本合計	43,294	44,572
資産合計	87,833	80,198

(2) 関連会社等

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
㈱メディカロイド	日本	神戸市 中央区	百万円 5,100	医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス	50	—	50	1	3	なし	同社製品の仕入等	建物及び設備の賃貸借	なし
その他 1社													

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	3,340（855）
米州	1,587（0）
EMEA	3,160（36）
中国	807（0）
アジア・パシフィック	1,148（7）
合計	10,042（898）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．従業員数が前連結会計年度末に比べて542名増加した主な理由は、事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,703（576）	42.4	12.7	8,743

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,703（576）
合計	2,703（576）

（注）1．従業員数は当社から社外への出向者111名を除き、社外から当社への出向者8名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2024年3月31日現在の組合員数は2,030名であります。
なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
10.3	61.6	58.4	74.2	35.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の男女の賃金の差異は、シスメックスグループではグループ共通のグローバルHRポリシーに基づき、職務・役割に応じて報酬を定めており、同一労働の賃金に差はありませんが、管理職に占める女性労働者の比率が男性労働者よりも低いことやパート従業員に占める女性労働者の比率が男性労働者よりも高いこと等が男女差の要因と捉えております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71号の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義したグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」を定めております。

Sysmex Way

Mission

ヘルスケアの進化をデザインする。

Value

私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。

Mind

私たちは、情熱としなやかさをもって、
自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

Shared Values

お客様に対して

常にお客様の視点で行動し、確かな品質ときめ細やかなサポートにより、お客様に安心を届けます。
常にお客様が真に求めるものが何かを追求し、お客様の期待を超える新しい価値を提案します。

従業員に対して

多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えます。
自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供します。

取引先に対して

公平・公正を基本とした幅広い取引により、取引先の皆様に安心を届けます。
相互の信頼関係と研鑽により、取引先の皆様と共に発展する企業をめざします。

株主様に対して

経営の健全性と透明性を高め、積極的な情報開示とコミュニケーションで、株主の皆様に安心を届けます。
堅実かつ革新的な経営を推進し、持続的な成長と株主価値の向上に努めます。

社会に対して

法令遵守はもとより、常に高い倫理観にもとづいた事業活動を推進し、社会の全ての皆様に安心を届けます。
環境問題をはじめ地球や社会が抱える様々な問題の解決に、社会と共に取り組みます。

安心(anshin)は、シスメックスの企業理念の根幹にある言葉であり、当社が創業以来追求してきた本質的な価値として、以下のような意味を持ちます。

- ・お客様が使用する当社の製品やサービスについて、**安全性・品質等に不安がない状態**
- ・ステークホルダーが、当社との関係、取引、対話等において**信用・信頼でき不安がない状態**
- ・人々が、自分自身の健康、生活などに**不安がなく、心が落ち着いている状態**

当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼と更なる飛躍を目指します。

(2) 経営環境の認識

今後の見通しにつきましては、国内経済活動は内需主導で緩やかに回復する傾向にあり、賃上げや設備投資の拡大等の前向きな動きにつながると見込まれます。海外経済においては、米国では金融環境の引き締まりが製造業を中心に企業部門の経済活動を下押しし、経済活動が緩やかに減速することが見込まれます。欧州ではインフレ圧力の緩和による景気の底打ち、中国では消費回復力の弱さ・不動産不況の継続により再び景気低迷が見込まれます。加えて、中東やロシア・ウクライナ問題の地政学的リスクが残る等、依然として不透明な状況が続いております。

医療を取り巻く環境は、医療の質・サービス向上へのニーズの高まり、人工知能（AI）・情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への実装が急速に進展しております。加えて、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大等、今後も継続した成長が期待されております。また、新型コロナウイルス感染症のグローバルなパンデミックを起点とし、医療提供体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、医療機能の分散化、医療アクセスの向上、セルフメディケーション領域における新たな価値の創出等、更なる成長機会が見込まれております。

こうした中、当社グループでは、2023年4月より新たな中期経営計画（2024年3月期から2026年3月期まで）をスタートさせました。同期間中における重点アクションの推進により、持続的な成長の実現とそれを支える経営基盤の強化を図ってまいります。

2025年3月期の連結業績予想につきましては、製品ラインアップの拡充や販売・サービス体制の強化等により、売上・利益共に伸張することを想定しており、売上高510,000百万円、営業利益87,000百万円、税引前利益82,500百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益55,000百万円を予想しております。

（注）算定にあたりましては、通期の為替レートを対米ドル147円、対ユーロ158円で想定しております。

なお、上記予想は、現時点で入手している情報に基づき算定したものであり、様々な要因により変動する可能性があります。

(3) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、2026年3月期を最終年度として、連結売上高560,000百万円、連結営業利益112,000百万円を達成することを目指します。

(4) 新たな長期経営戦略

今後、医療を取り巻く環境は大きく変化することが予測されております。医療資源を有効に活用するために、医療のデジタル化に加え、医療機能の分散化、予防や個人でのセルフメディケーションが更に重要になると見込まれております。また、医療の高度化による、再生細胞医療や遺伝子治療等、新たな治療法の実用化や医療現場におけるロボット技術の活用が期待されております。

このような中、当社グループでは、グループ企業理念「Sysmex Way」のもと、2033年度を最終年度とする新たな長期経営戦略を策定いたしました。

<長期ビジョン>

「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」

当社グループは、健康で長生きしたいという人々の普遍的な願いに寄り添い、一人ひとりの身体状態を正確に捉え、個々に最適な医療・サービスが提供されることにより、生涯にわたり健康な状態が維持できる社会の実現を目指します。

「ヘルスケアジャーニー」は当社グループが新たに提唱する概念であります。人が一生の中（ライフステージ）で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関等を含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものであります。「より良いヘルスケアジャーニーの実現」は世界の人々のQOL向上という重要な社会的課題の一つであります。当社グループは、一人ひとりのヘルスケアジャーニーがより良いものになるよう、様々な協創を通じて新たな価値を提供し、社会にとって不可欠な存在として成長していくことを目指します。

当社が、創業以来取り組んでいるダイアグノスティクス事業はヘルスケアジャーニーの中で重要な役割を担うものであります。高い成長と収益性を実現すると共に、更に強化することによる「イノベーションの創出」や新たな価値提供を目指す「新興国市場へのフォーカス」、一人ひとりの最適な治療に不可欠な「個別化診断」、健常・未病・予防のための「個別化予防」、慢性疾患等を持ちながらも日常生活を続けるための「予後モニタリング」に取り組んでまいります。

またダイアグノスティクス事業とは異なる領域である手術支援ロボットや再生細胞医療の治療領域への挑戦等、価値創出できる領域を選択・追加し、当社の成長につなげてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2023年4月より新たな中期経営計画（2024年3月期から2026年3月期まで）をスタートさせております。2033年に向けた長期ビジョンの実現を目指し、今後3年間で取り組むべき重点アクションを設定し、具体的施策の実行を継続して推進いたします。今後の成長が期待される免疫検査分野への注力、グループ最大の収益源であるヘマトロジー分野における競争力の再強化に取り組めます。また、新興市場においては、市場ニーズに適応した新製品・サービスの開発により、成長機会を確実に獲得いたします。更に、非連続な成長を実現するため、MR（Medical Robot）事業、再生細胞医療事業等を新たにに加え、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進いたします。

また、新たな価値創造及び企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続いたします。グループ全体の生産性を向上すると共に、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指します。

加えて、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっている中、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動における環境への負荷低減が重要な課題の一つだと認識しております。長期的な環境マネジメントの指針として「シスメックス・エコビジョン2033」を策定しており、製品ライフサイクルにおけるCO2排出量や水消費量の削減、環境に配慮したグリーン調達等を継続して推進いたします。このように製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むと共に、環境への配慮や魅力ある職場の実現等、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）をグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けすると共に、サステナビリティ経営の実現を目指します。

経営戦略の実行における重要な課題は以下のとおりであります。

<長期ビジョンの実現に向けた取り組み>

① 既存事業領域のイノベーションによる競争力の強化と市場の拡大

免疫検査分野において、全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/HISCL-800の試薬項目の拡充、アルツハイマー型認知症の診断支援を目的としたビジネスの早期事業化を推進いたします。ヘマトロジー分野では、「多項目自動血球分析装置 XRTMシリーズ」のグローバル展開を加速させることで、成長性・収益性の向上を目指します。また、人口増加及び経済成長、医療品質の向上が大きく期待される新興国において、市場ニーズに適した製品の導入を進め、医療アクセスの向上や医療インフラ強化に貢献いたします。特に、インドを重要市場と位置付け、事業企画・製品開発・市場導入を加速させ、新興国における市場シェアの拡大に取り組めます。

また、血液凝固検査分野においては、Siemens Healthcare Diagnostics Inc.とのグローバルOEM契約締結により、機器・試薬を相互に供給する協業体制のもと、顧客価値の更なる向上を目指します。

② 個別化医療領域における、遺伝子検査を中心とした事業化の加速

今後、大きな成長が期待される個別化医療領域において、当社が強みを持つリキッドバイオプシー技術（遺伝子、細胞、タンパク）を活用した新規項目開発に取り組みます。すでに当社が有する研究用製品・技術を活用し、個別化医療領域を牽引する技術の商品化及び市場導入への移行を目指します。加えて、既存の検査技術の組み合わせやデータサイエンスの活用により、造血器腫瘍、癌、遺伝性疾患、加齢関連疾患等を対象とした新たな診断ソリューションの創出に取り組みます。

③ 予防・セルフメディケーション領域における新たなビジネスモデルの創出

社会的ニーズが更に高まる予防・セルフメディケーション領域において、より個人を主体とする医療への移行、医療の分散化を背景に、在宅検査・高齢者向け低侵襲検査を可能とする製品・サービスの開発を推進いたします。個人の時系列データ、集団の統計学的データの両面からの初期医療支援、ヘマトロジー等の既存アセットを活かした集団感染の予防やマラリア等の感染症向け検査の充実に取り組み、ユニバーサルヘルスカバレッジを実現してまいります。

④ 治療領域における、MR事業を中心とした事業成長の加速

手術支援ロボット「hinotoriTM」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大させると共に、グローバル展開に向け、海外薬事承認取得に向けた活動を推進いたします。また、当社が検体検査領域で培った技術やノウハウを活かすことで、再生医療や遺伝子治療等、診断と治療の境界に位置する領域での新たな事業の創出や、革新的なデジタル技術の社会及び医療への実装を見据えたオープンイノベーションを推進し、医療データを利活用した新たな事業の創出にも取り組みます。

⑤ 資源循環型バリューチェーン実現と社会課題解決に向けた変革

2040年のカーボンニュートラルの達成に向け、包装材、消耗品をターゲットに環境配慮材料へと切り替え、脱プラスチックを推進いたします。また、全てのバリューチェーンで4R[※]によるグリーンイノベーションを創出し、顧客、アライアンスパートナー、他社、サプライヤー等とのオープンイノベーションと共に、資源の無駄を出さない循環型バリューチェーンの変革を行います。また、医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化等、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）やサステナビリティ目標に基づき、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を通じて、サステナビリティ経営を推進してまいります。

⑥ 人的資本及び経営基盤強化を通じた企業価値の向上

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得及び育成を通じ、経営戦略に合わせた人的資本ポートフォリオの拡充を図ります。また、スマートワークの推進や公正で魅力的な企業カルチャーの醸成によるエンゲージメントの向上に取り組みます。引き続き、内部統制の仕組み強化とリスクマネジメント機能の最適化によるグループ管理の高度化、DXによる業務プロセスの改善と生産性の向上に取り組みます。また、経営基盤強化の一環として、ROIC及び主要関連指標の分析、モニタリングを行い、改善施策を立案・実行する等、資本コストを意識した取り組みを強化してまいります。

※ 4R：Reduce、Reuse、Recycle、Replace

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは創業以来、お客様、取引先、従業員への「三つの安心」を提供することを大切にしてきました。その姿勢は現在においても変わることなく、現在のグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」においても、株主様と社会を加えたステークホルダー全般を意識した経営、事業活動を通じて「安心」の提供に努めております。2023年に長期ビジョン「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」を掲げ、その実現に向けてスタートさせた新しい長期経営戦略ではサステナビリティを重視した経営を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ経営について>

① ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した社長直轄の組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会の委員長は取締役社長が務め、メンバーは取締役会長、担当執行役員及び常勤監査等委員、オブザーバーは社外取締役が務めております。

内部統制委員会にて、リスク領域毎の対応計画を審議・決定し、コンプライアンス委員会等、関連委員会、部門・関係会社で計画を推進し、取り組み状況を半期毎にモニタリングし、取締役会に報告しております。

リスクマネジメント体制及び関連する委員会は「3 事業等のリスク」の図をご参照ください。

② 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会、当社の事業に与えると予想される影響、対応策については、「3 事業等のリスク」の13項目をご参照ください。

③ リスク管理

①のリスクマネジメント体制において、内部統制委員会では、当社グループは社内外の環境変化を考慮した上、毎年リスクアセスメントを実施しております。リスクの抽出に漏れが生じないよう、主要なリスク領域を担当する委員会や部門、及び関係会社にてリスクを特定し、内部統制委員会において、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しております。

リスクマネジメントプロセスについては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標と目標

②の戦略に関連する「サステナビリティ目標」を設定し、取り組みのモニタリングを行っております。

サステナビリティ目標の進捗状況

マテリアリティ		KPI ^{※1}		目標			実績
				2023年度	2025年度	2023年度 (エコビ ジョン)	2023年度
健康社会への新たな価値創出	イノベーションを通じた医療課題解決	ヘマトロジー検査件数	CBCテスト数（試薬数ベース）	—	—	—	3,325百万件
		ヘマトロジー市場シェア ^{※2}	ヘマトロジー分野における単年度の機器・試薬・サービスの市場規模に対する連結売上高比率	—	—	—	53.0%
		手術支援ロボットによる症例数	手術支援ロボットシステム（株式会社メディカロイド製）を用いた症例数	—	—	—	2,903件
		特許保有件数	特許、実用新案、意匠の保有件数の合計	—	—	—	3,868件
		特許出願件数	特許、実用新案、意匠の出願件数の合計	—	—	—	200件
		がんゲノム医療解析実施件数 ^{※3}	NCCオンコパネルを用いたがんゲノム医療解析実施件数	—	—	—	1.6千人
		OSNA法による乳がん患者検査数	乳がん患者に対してOSNA法（がんリンパ節転移検査システム）を用いた検査の実施件数	—	—	—	52千件
	医療アクセスの向上	新興国・開発途上国売上高	新興国・開発途上国の連結売上高	—	—	—	1,646億円
責任ある製品・サービス・ソリューションの提供	品質と信頼の追求	リコール件数	販売している製品（機器・試薬）を対象として、自主回収・自主改修を実施した件数	—	—	—	2件
		FDA Warning Letter 件数	FDA Warning Letterを受けた件数	—	—	—	0件
	サプライチェーンマネジメントの強化	CSR調査回答率（国内・海外一次サプライヤー）	原材料一次サプライヤー（国内・海外）に対して、CSR調査に回答したサプライヤーの割合（海外関係会社の直サプライヤーは含まない）	90%	90%	—	95%
		サプライヤー（国内）に対するトレーニング件数 ^{※4}	サプライヤー（国内）を対象とした説明会、研修・トレーニング等の実施回数（単年度）	5件	5件	—	6件
環境への負荷低減	製品ライフサイクルにおける資源循環	プロダクトロスのゼロ化	自社製造品、原材料、スペアパーツの未使用廃棄率（自社製品の未使用廃棄物の原価／売上高）	0.22%	0.18%	0.1%未満	0.40%
		リサイクル・環境配慮材料への完全代替	容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の利用率	30%	60%	100%	43%
		GHG排出量削減率（スコープ3）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ3）の削減率	3%削減	10%削減	35%削減	4%削減 ^{*5}
		包装用資材削減率	2019年度を基準年度とする包装材料総重量の削減率	—	—	—	9%削減
	事業活動における環境負荷低減	GHG排出量削減率（スコープ1、2）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ1、2）の削減率	30%削減	40%削減	55%削減	30%削減 ^{*5}
		再生可能エネルギー比率	全電気使用量に対する再生可能エネルギー使用量の比率	65%	75%	90%以上	63% ^{*5}
		一人当たりエネルギー使用量削減率	2022年度を基準年度とする一人当たりのエネルギー使用量の削減率	1%削減	3%削減	—	11%削減 ^{*5}

マテリアリティ		KPI ^{※1}		目標			実績
				2023年度	2025年度	2033年度 (エコビジョン)	2023年度
環境への負 荷低減	事業活動に おける環境 負荷低減	水消費量削減率 (主要試薬工場)	2022年度を基準年度とする試薬生産量当 たりの水使用量の削減率	4pt削減	23pt削減	90pt削減	2pt増加 ^{※5}
		総廃棄物量削減率	2022年度を基準年度とする連結売上高当 たりの事業活動に伴う総廃棄物量の削減 率	1%削減	5%削減	15%削減	31%削減 ^{※5}
		製商品廃棄額対 売上高比率	有効期限切れ等の理由により廃棄となっ た製商品の廃棄額の対連結売上高比率	—	—	—	0.4%
ガバナンス の強化	コーポレー ト・ガバナ ンス	投資家アナリスト ミーティング数 ^{※4}	機関投資家・証券会社アナリストとのミ ーティング実施社数	—	—	—	723件
	コンプライ アンス	内部通報件数	内部通報受付件数	—	—	—	26件
		倫理違反件数	法律に違反した事象、及びグローバルコ ンプライアンスコード違反があったとし て制裁処分が科された事象の合計件数	—	—	—	15件
	リスクマネ ジメント	情報リテラシー教育 受講者数 ^{※3}	情報セキュリティに関するトレーニング の受講者数(延べ)	—	—	—	11,097名
		災害対応訓練 参加率 ^{※3}	災害等を想定した安否確認ツールを用い た訓練参加率(長期休業者含む)	—	—	—	99.4%
魅力ある職 場の実現	エンゲー ジメントの向 上	エンゲージメント スコア	企業風土調査結果におけるエンゲージメ ント項目の好意的回答率	75%	75%	—	75%
		離職率	正社員のための離職率 (解雇、人員削減、転職、定年等、理由 を問わず組織を離れた人の割合)	10%以下	10%以下	—	7.7%
		自発的離職率	自己都合の年間退職率	—	—	—	5.6%
		育児休業からの復帰率 ^{※4}	育児休暇取得後の職場への復帰率	—	—	—	99%
		男性育児休業取得率 ^{※4}	男性従業員(嘱託・パートタイマー含 む)のうち、配偶者が出産した男性従業 員に対する育児休業取得者の割合	60%以上	65%以上	—	61%
	ダイバーシ ティ、エク イティ&イン クルージ ョンの推進	女性マネジメント比率	課長級以上の女性比率	18%以上	20%以上	—	19.2%
		女性次世代マネジメン ト比率	Managerポジションの女性比率	—	—	—	34.0%
		女性従業員比率	女性従業員比率	—	—	—	41.5%
		管理専門職層の 中途採用者比率 ^{※4}	管理専門職ポジションにおける中途採用 者の比率	—	—	—	39.8%
		採用者の男女比率 (新卒、中途) ^{※4}	新卒採用における女性比率、中途採用に おける女性比率	—	—	—	新卒 45.2% 中途 25.8%
		経営層の女性比率、 外国籍比率 ^{※4}	経営層における女性比率、外国籍比率	—	—	—	女性 8.3% 外国籍 16.7%
		経営層の女性比率	経営層における女性比率	—	—	—	13.5%
		管理専門職層の賃金 格差(総報酬額) ^{※4}	平均総報酬額における性別比率：管理専 門職層(男性の賃金に対する女性の賃金 の割合)	—	—	—	94.0%
		一般社員層の賃金 格差(総報酬額) ^{※4}	平均総報酬額における性別比率：一般社 員層(男性の賃金に対する女性の賃金の 割合)	—	—	—	82.1%
		障がい者雇用率 ^{※3}	従業員に占める身体障がい者・知的障が い者・精神障がい者の割合	2.35%以上	2.65%以上	—	2.38%

マテリアリティ		KPI ^{※1}		目標			実績
				2023年度	2025年度	2033年度 (エコビジョン)	2023年度
魅力ある職場の実現	人材の育成	平均教育時間	会社が提供する研修を対象とした従業員一人当たりの平均教育時間（オンライン学習含む）	40.0時間	40.0時間	—	24.4時間
		付加価値生産性（単体） ^{※4}	付加価値生産性／時間	—	—	—	14,760円
		付加価値生産性（グループ）	付加価値生産性／人	2,000万円	2,250万円	—	1,997万円
		人材育成投資（単体） ^{※4}	人材開発・研修の総投資額	2.34億円	2.52億円	—	2.41億円
		人材育成投資（グループ）	人材開発・研修の総投資額	—	—	—	3.69億円
		研修への参加率（単体） ^{※4}	各年度の研修を受講した従業員の総数÷総従業員数	90%以上	90%以上	—	100%
		研修への参加率（グループ）	各年度の研修を受講した従業員の総数÷総従業員数	—	—	—	97%
		サクセッションプラン有効率 ^{※4}	キーポジションにおける内部登用率	—	—	—	100%
		サクセッション・カバレッジ率 ^{※4}	キーポジションにおける後継候補準備率	—	—	—	311.0%
	健康増進と労働安全の推進	年間総労働時間 ^{※3}	正社員一人当たりの年間総労働時間	2,000時間	1,980時間	—	2,017時間
		有給休暇取得率 ^{※3}	正社員一人当たりの年次有給休暇取得率	70%以上	75%以上	—	74.6%
		労働災害度数率 ^{※3}	延べ実労働100万時間当たりの死傷者数の割合	0.5未満	0.5未満	—	0.78
		労働災害強度率 ^{※3}	延べ実労働1,000時間当たりの労働損失日数の割合	0.05未満	0.05未満	—	0.07

※1 目標を「—」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

※2 当社及びClearstate社が出所であります。

※3 国内グループ会社が対象であります。

※4 当社単体が対象であります。

※5 有価証券報告書提出日現在の速報値であります。確定値は2024年9月頃公表予定の「シスメックスサステナビリティデータブック 2024」をご参照ください。

< 人的資本 >

① ガバナンス

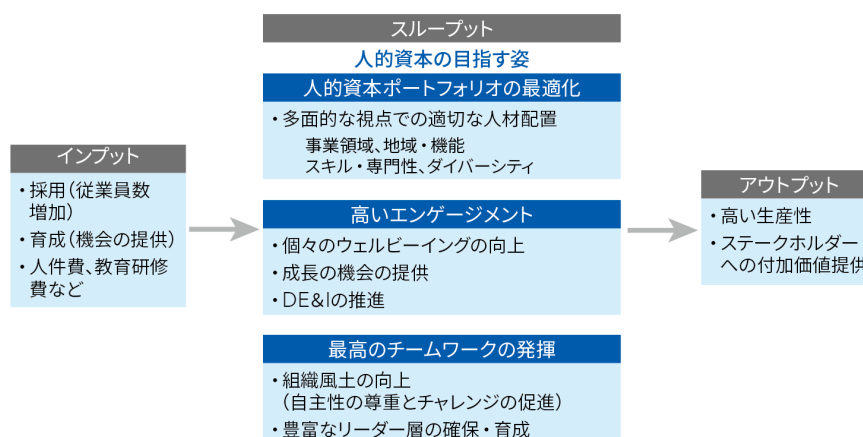
サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した社長直轄の組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会にて、リスク領域毎の対応計画を審議・決定し、人的資本については、人事委員会、各セグメントで実施する人活会議を定期的に開催し計画を推進しております。また、内部統制委員会では計画に対する活動状況をモニタリングし、取締役会に報告しております。

リスクマネジメント体制は「3 事業等のリスク」の図をご参照ください。

② 戦略

人材獲得競争の激化や人材流出のリスク、魅力ある職場の実現による経営基盤強化を機会として捉えております。長期経営戦略においては、人的資本戦略を設定し、3つの人的資本の目指す姿に向けた取り組みを推進しております。

1つ目の「人材ポートフォリオの最適化」とは、戦略を推進し、企業の持続的な価値向上に寄与する人材が適切に配置されていることです。この実現に向けて、経営戦略が目指す事業領域や機能、スキル・専門性、多様性等多面的な視点で組織づくりに取り組みます。2つ目の「高いエンゲージメント」とは、従業員一人ひとりが心身共に充実し、個々の働きがいを実現されていることです。そのため、個々のウェルビーイングを向上させる職場環境の構築や、従業員の成長機会を提供していきます。更に、公平かつ公正な機会の提供や、DE&Iの取り組みを推進する他、時間、場所、雇用形態に関わらず多様な人材が活躍できる仕組みを構築します。3つ目が「最高のチームワークの発揮」です。チームワークを最大限発揮するためには、自主性を尊重し、チャレンジを促進する企業風土と豊富なリーダー層の確保・育成が重要です。グローバルキーポジションの後継者の可視化や育成機会を充実することで、既存事業と新規事業をけん引するリーダーを持続的に確保・育成していきます。組織風土についても、企業風土調査結果を従業員に公開し、対話を通じて向上に取り組みます。



③ リスク管理

グループ全体のリスクマネジメントを推進する内部統制委員会において、人的資本を含むリスクと機会全般におけるアセスメントを毎年実施し、グループとして事業に与える影響が大きなリスクと機会を特定し対策を講じる体制を構築しております。

また、人事委員会では、企業風土調査やココロの健康診断等の従業員からの声、ISO30414[※]の審査時に受けた第三者からの評価内容等、多面的に課題を抽出し、人的資本に関するリスクと機会に対して必要な取り組みを行っております。

④ 指標と目標

人的資本戦略では、実効性ある人的資本の活用及び成果のモニタリングのため、サステナビリティ目標の各指標に加え、モニタリング項目を設定して、適時適切な対応を実施いたします。また、2023年10月には、人的資本に関する情報開示の国際的なガイドラインであるISO30414[※]の認証を取得しました。今後もこれらの開示情報を通じて人的資本経営の質を高め、社内外のステークホルダーとの対話を充実させてまいります。

※国際標準化機構（International Organization for Standardization）のマネジメントシステム規格の一つで、人的資本情報について、定量化し、分析し、開示するための国際的な指標として設けられたガイドライン。生産性やダイバーシティ等、人的資本に関する11の項目と58の指標で構成されている。

人的資本の主なサステナビリティ目標とモニタリング指標

	指標	2023 年度(実績)	2025 年度(目標)
インプット	要員計画・人員数	11,595人	—
人的資本の投下に関する項目	平均教育時間	24.4時間	40.0 時間
	人件費	1,278 億円	—
スループット	従業員エンゲージメントスコア	75 %	75%
従業員エクスペリエンス・ 企業カルチャーに関する項目	女性マネジメント比率	19.2%	20% 以上
	「Sysmex Way」好意的回答率*	70%	—
	「ウェルビーイング」好意的回答率*	57%	—
アウトプット			
人的資本の活用に関する項目	一人当たり付加価値生産性	1,997 万円	2,250 万円

※単体

※項目は当社を対象としており、その他は当社グループが対象であります。

(注) 1. 要員計画・人員数は期末時点の人員数であります。また、派遣労働者等を含んだ人員数であります。

2. 人件費は主に外貨建ての人件費に関する換算レートについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 22. 主な費用の性質に関する情報」に記載されている人件費と異なっています。

3. 目標を「—」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

<気候変動>

① ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した社長直轄の組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会にて、リスク領域毎の対応計画を審議・決定し、環境課題については、環境マネジメントオフィサー（取締役 常務執行役員 小野 隆）の統括・管理のもと、環境管理委員会を定期的に開催し計画を推進しております。また、内部統制委員会では計画に対する活動状況をモニタリングし、取締役会に報告しております。

リスクマネジメント体制は「3 事業等のリスク」の図をご参照ください。

② 戦略

シスメックスは、2020年に実施の2℃シナリオに加え、1.5℃シナリオ^{※1}を取り込んでシナリオを更新し、それに伴うリスクと機会の再評価を実施しました。グループの全事業^{※2}を対象に特定したリスクと機会が及ぼす財務影響は、2033年度の営業利益に与える影響を基準として3段階で評価しました。1.5℃シナリオでは市場リスクや評判リスク、4℃シナリオ^{※3}では自然災害等の物理的リスクの影響が相対的に大きく、機会の観点では、資源の効率、製品及びサービス、レジリエンスにおける影響が相対的に大きいと分析しております。^{※4}

※1 IEA NZE2050、IPCC RCP2.6等。気候変動に対する厳しい対策をすることにより、産業革命前からの世界の平均気温上昇が1.5℃未満に抑えられるシナリオ。

※2 自社のみならず、原材料や出荷物流等の上流や製品の使用等下流を含めたサプライチェーン全体を分析対象としている。

※3 IPCC RCP8.5等。現状を上回る温暖化対策をとらないことにより、産業革命前からの世界の平均気温上昇が4℃未満となるシナリオ。

※4 リスクと機会のシナリオ分析については2024年9月頃公表予定の「シスメックス サステナビリティデータブック 2024」をご参照ください。

③ リスク管理

グループ全体のリスクマネジメント体制の中で、内部統制委員会にて環境や気候変動を含むリスクと機会全般におけるアセスメントを毎年実施し、グループとして事業に与える影響が大きなリスクと機会を特定し対策を講じる体制を構築しております。

また、環境管理委員会では年2回の頻度で気候変動を含む環境関連のリスクと機会を抽出し、環境管理委員会や関連する各部門が中心となって必要な取り組みを行っております。

④ 指標と目標

シスメックスは、2040年までにグループの事業所から排出される温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル宣言」を行いました。2023年5月に新たに策定した長期環境目標「シスメックス・エコビジョン2033」では、温室効果ガス排出量削減と再エネ比率の目標を設定し、研究開発から生産・物流・廃棄まで製品ライフサイクルのあらゆる段階で、様々な取り組みを継続して推進していきます。

エコビジョン2033

KPI		実績	目標		
		2023年度	2023年度	2025年度	2033年度 (エコビジョン)
CO2排出量の削減	GHG排出量削減率 (スコープ1、2)	30%削減	30%削減	40%削減	55%削減
	GHG排出量削減率 (スコープ3)	4%削減	3%削減	10%削減	35%削減
	再生可能 エネルギー比率	63%	65%	75%	90%以上

(注) 有価証券報告書提出日現在の速報値であります。確定値は2024年9月頃公表予定の「シスメックスサステナビリティデータブック 2024」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

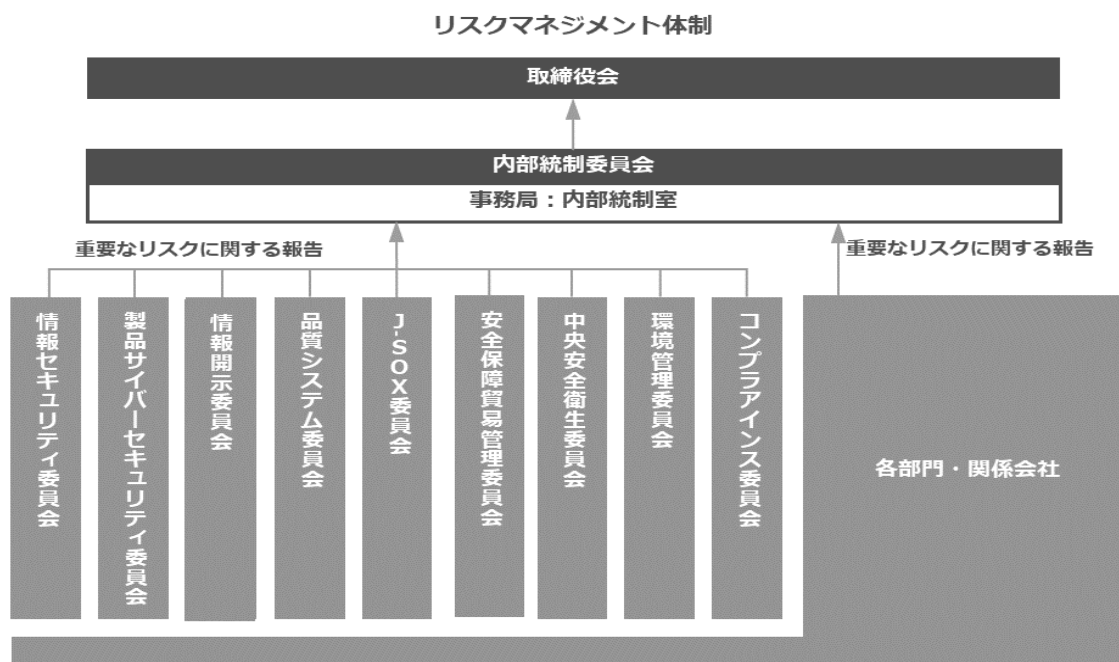
当社グループは、主たる事業である検体検査分野を中心に、個別化医療や個別化予防、更にはメディカルロボット事業や再生細胞医療等の取り組みを推進し、医療機関に不可欠な製品・サービスを安定的に提供しております。世界190以上の国や地域に製品・サービスを供給しており、当社グループの業績は、国内外で今後発生し得る様々な要因によって影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、グループ内外における様々なリスクを組織的・体系的に管理する取り組みを推進しております。事業の継続と発展のため、適切にリスクを取り企業成長を促進すると共に、経営及びその持続性に影響を与える可能性について、それぞれの重要度に応じて予防及び発生時の対策を講じております。また、それらの対応状況を共有することにより、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様にご安心いただけるよう取り組んでおります。

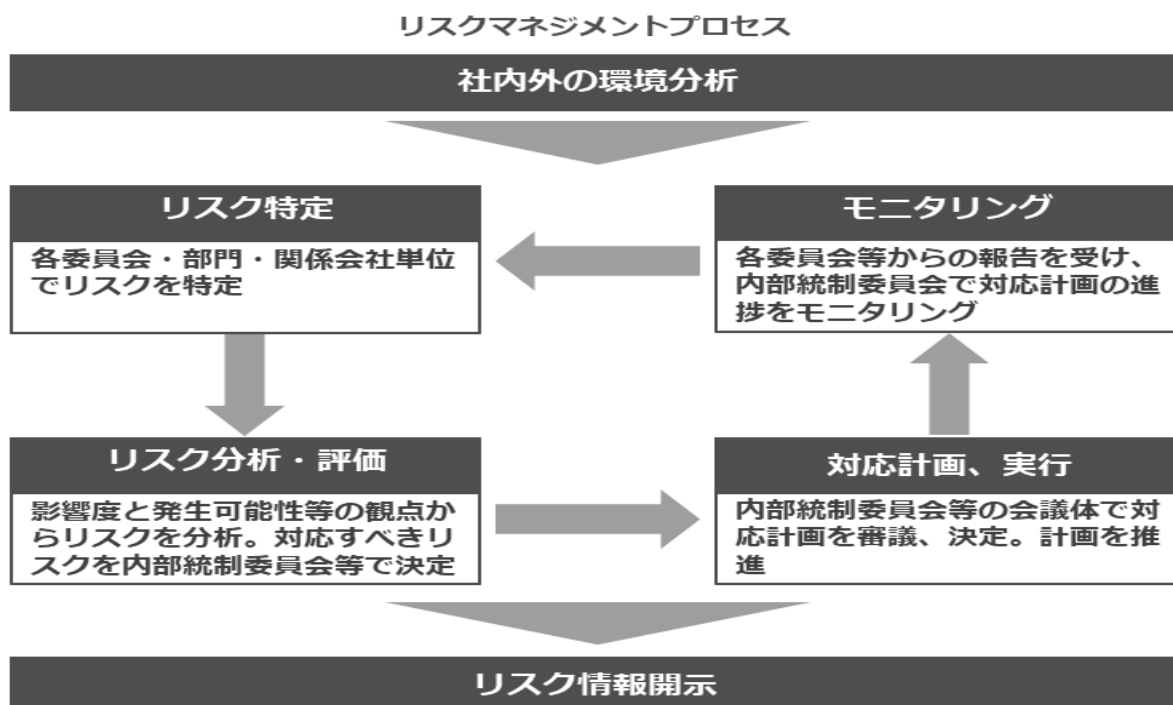
<リスク管理の体制及びプロセスについて>

グループ全体のリスクマネジメントを推進する体制として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した社長直轄の組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会は、当社グループの内部統制・リスクマネジメント全般を統括しております。内部統制委員会の委員長は取締役社長が務め、メンバーは取締役会長、担当執行役員及び常勤監査等委員、オブザーバーは社外取締役が務めております。

また、下図のとおり、主要なリスク領域については、コンプライアンス委員会等、関連委員会を設置しております。各委員会はグループ横断的に活動を推進すると共に、部門・関係会社での取り組み状況を定期的にモニタリングし、内部統制委員会へ報告しております。



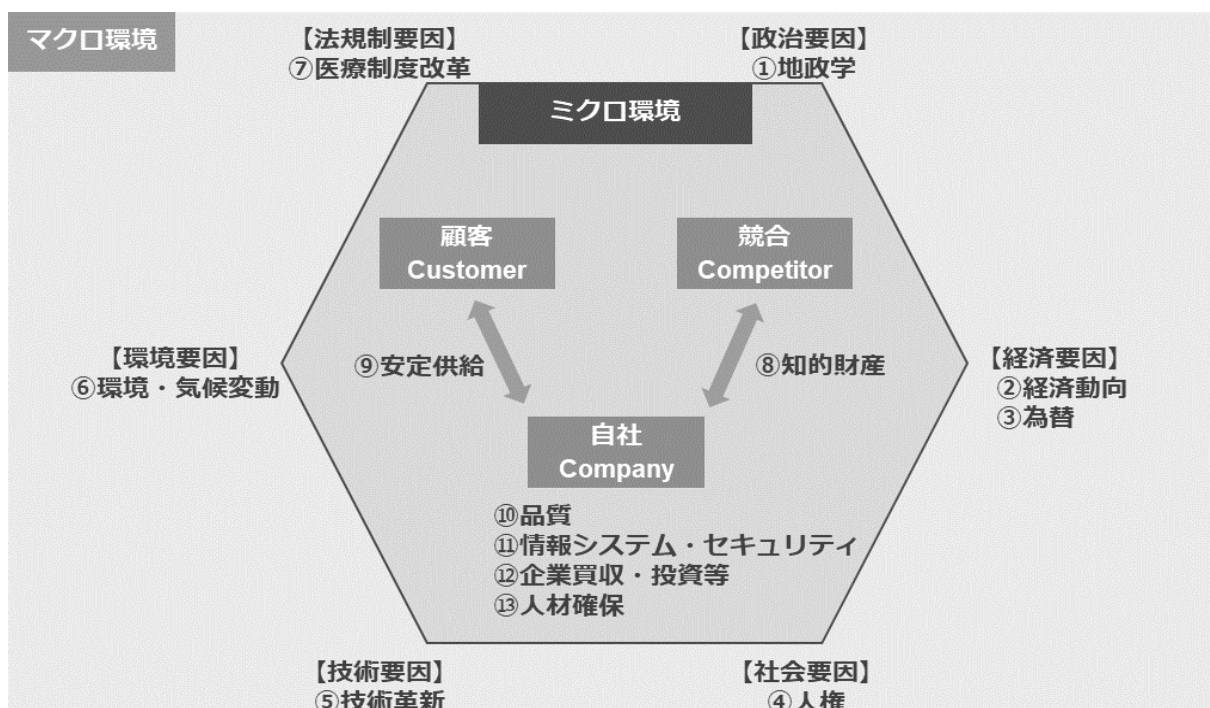
上述のリスクマネジメント体制において、当社グループは社内外の環境変化を考慮した上、毎年リスクアセスメントを実施しております。リスクの抽出に漏れが生じないよう、主要なリスク領域を担当する委員会や部門、及び関係会社にてリスクを特定し、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しております。その後、業務全般にわたるリスクを管轄する内部統制委員会や、戦略の意思決定に係るリスクを管轄するグローバル戦略会議・執行役員会議等において、グループ全体を俯瞰する観点から重点的に管理すべきリスクや具体的な対応計画等について審議・決定し、定期的に進捗をモニタリングしております。以上のプロセスにおける審議及び報告内容はタイムリーに取締役会に報告され、必要に応じて審議されております。



<リスク及びその対応について>

有価証券報告書に記載した事業及び経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項は13項目あり、それらを以下のとおりマクロ環境に由来するリスクとミクロ環境に由来するリスクに分類しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであると共に全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクにより将来的に予期せぬ影響を受ける可能性があります。

また、当社は、2024年6月4日に、日本市場における血液凝固測定装置および試薬（FDPを測定する試薬およびDダイマーを測定する試薬）の取引に関し、独占禁止法違反（抱き合わせ販売等）の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。



① 地政学に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>地政学的な緊張の高まりによる事業への影響 当社グループは、生産、販売・サービス、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しております。国家間の対立や貿易摩擦等、地政学的な緊張の高まりにより、当社グループの活動拠点を有する国や周辺地域において、輸出入規制の厳格化や、更なる自国産業保護の動き等が生じ、販売・調達等の事業活動が制限される可能性があります。 また、国家間紛争に発展した場合は、上述のような事業活動の制限のみならず、従業員等の安全に影響を及ぼす可能性があります。 <機会>製品・サービスの供給継続による信頼性向上 診断薬の現地生産化をグローバルに推進し、安定供給体制を強化することにより、お客様からの信頼性や競争力が向上する可能性があります。更に、活動拠点を各地に有することにより、現地のニーズを的確に把握すると共に、きめ細やかに対応した製品・サービスを提供できる可能性があります。
対応
当社グループではグローバルなネットワークを活用し、各国・地域の情勢を継続的にモニタリングしております。自国産業保護の動きが見られる国においては、現地での生産や部品・原材料の調達等が必要となる場合があるため、最新情報の把握に努めると共に、主に診断薬において現地への生産移管に向けた取り組みを行っております。 また、国家間紛争等の有事の際においても、人命保護を最優先に、安全保障に関する輸出入規制等を遵守しながら、人道支援・医療に貢献する当社製品の供給が中断しないよう対策を推進しております。 今後も刻々と変化する世界情勢に対して、当社グループの事業への影響を考慮し、適切に対応してまいります。

② 経済動向に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>経済情勢悪化による販売機会低下 当社グループは比較的需要が安定しているヘルスケアを主たる事業としておりますが、世界的な経済情勢の悪化に起因し、各国政府の医療財政ひっ迫や医療機関における予算縮小等が発生した場合、設備投資意欲が低下し、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 また、急速なインフレ進行やエネルギー価格の高騰等、経済環境の著しい変化により、原材料や輸送等のコストが大幅に増加し、業績へ影響を及ぼす可能性があります。 <機会>経済好況に伴う医療インフラへの投資増加 世界経済が好調に推移した際は、医療インフラへの投資増加等に伴い、当社グループの製品についても販売機会が拡大する可能性があります。 特に、人口増加及び経済成長が期待される新興国においては、医療水準向上のニーズが増加し、更なる市場の拡大が期待できます。
対応
当社グループは各国・地域の拠点を通じ、市場環境の変化をグローバルにモニタリングしております。また、ロボティクスやAI等を活用した医療機関の収益向上に資するソリューションの提供により、検査の標準化・効率化に取り組んでおります。更に、経済成長及び人口増加に伴い、医療インフラへの投資が大きく期待される新興国において、多種多様な市場ニーズに適した製品の開発・市場導入を進め、医療アクセスや医療の質を向上させることにより、ユニバーサルヘルスカバレッジ※1にも貢献しております。特に、高い潜在成長力を有するインドを重要市場の一つと位置付け、市場シェアの拡大に向けて製品の開発・市場導入を加速させております。今後も、グループ全体で更なる付加価値の創出を進めてまいります。 ※1 全ての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられることを意味する。

③ 為替の変動に関わるリスクについて

脅威・対応														
<脅威>円高による海外売上・資産の減少等、連結業績へのマイナス影響 <機会>円安による海外売上・資産の増加等、連結業績へのプラス影響 当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して各国・地域へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2023年3月期85.4%、2024年3月期86.5%と高い水準で推移しております。海外関係会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時に為替レートの変動による影響を受けるため、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼします。為替が円高に推移した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、円安時には海外関係会社における販管費等が円換算ベースで増加しますが、それを上回る売上増加により連結業績では好影響を受ける可能性があります。 なお、2024年3月期の売上高、営業利益における為替の1円変動の影響は、以下のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>売上高</th><th>営業利益</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>USD</td><td>735百万円</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>EUR</td><td>511百万円</td><td>91百万円</td></tr> <tr> <td>CNY</td><td>5,330百万円</td><td>3,888百万円</td></tr> </tbody> </table>				売上高	営業利益	USD	735百万円	127百万円	EUR	511百万円	91百万円	CNY	5,330百万円	3,888百万円
	売上高	営業利益												
USD	735百万円	127百万円												
EUR	511百万円	91百万円												
CNY	5,330百万円	3,888百万円												
対応														
外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金等を含む、外貨建の債権債務について、主に為替予約を行うことによりリスクをヘッジしております。 また、診断薬の生産拠点をグローバルに分散することにより、為替による影響を軽減させる措置を講じております。														

④ 人権に関わるリスクについて

脅威・機会		
<脅威>人権対応の不備による社会的信用の低下 企業活動において人権を尊重することは非常に重要な要素の一つであり、各国においても様々な施策が講じられております。当社グループの人権尊重に対する取り組みの不備や遅れにより、人種・性別等による差別や強制労働・児童労働等の人権侵害が発生した場合、取引先や投資家をはじめとするステークホルダーからの信用を低下させる可能性があります。 <機会>適切な人権対応による信頼性向上 多様な人材が働きやすい環境を整備し受容するDE&I※1の推進やサプライチェーンにおける差別の排除等、公正かつ持続可能な企業経営を推進し、人権に対して適切に対応することにより、ステークホルダーからの信頼性の向上、ひいては競争優位性の創出につながる可能性があります。 ※1 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン		
対応		
当社グループでは、人権尊重と差別撤廃をグローバルコンプライアンスコードに掲げ、全てのステークホルダーの人権を尊重した企業経営や職場環境づくりに取り組んでおります。また、人権方針においては、人権デュー・デリジェンスの実施を規定し、自社内にとどまらず、サプライチェーンに関わる外部パートナーを含め、人権への負の影響を防止・緩和する取り組みを進めております。強制労働・児童労働の禁止、男女・障がい者・人種等に対する差別の排除等、事業活動が人権侵害に関与・加担することのないよう、予防的に対処する仕組みを整備しております。 また、国内外に設けた内部通報窓口において、差別・ハラスメントをはじめとする人権相談を受け付けております。更に、ハラスメントの防止や、労働に関する正しい知識の浸透等を目的とする教育を実施し、人権侵害の防止に努めております。		

⑤ 技術革新に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>技術革新への対応遅延による競争優位性低下 近年の技術革新により、ヘルスケア領域においても新技術が台頭し、ビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。このような環境下においては、当社グループの対応が遅れることにより、競争優位性の低下を招く可能性があります。 <機会>イノベーションによる付加価値向上 革新的技術の創出及び積極的な活用により、更なるイノベーションや検査業務をはじめとする医療の効率化を実現した高付加価値な製品・サービスの提供が可能になります。 また、革新的技術の普及に伴うビジネスモデルの変革に対し、いち早く適応することにより、販売機会拡大の可能性がります。
対応
当社グループは、企業理念「Sysmex Way」に基づき、様々な技術開発を通じたイノベーションを創出し、社会課題の解決に資する製品・サービスの提供に努めております。新たな技術の開発に向け積極的な投資を継続すると共に、大学や研究機関、企業等が持つ技術と当社の技術を融合させ、新たな臨床価値を効果的に生み出すオープンイノベーションに取り組んでおります。世界各地にこれらの活動を促進する研究開発拠点を開設し、従来の検体検査のみならず、個別化医療や予防医療等への貢献に取り組んでおります。 今後も、新たな技術やイノベーションの創出を通じて医療課題の解決に取り組むことにより、人々の健康寿命の延伸へ貢献すると共に、持続的な成長を目指してまいります。

⑥ 気候変動等の環境に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>環境対応の不備や自然災害による事業への影響 地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっており、欧米をはじめとする各国において環境規制が強化されております。当社グループにおいて、規制等に対する違反や対応の遅延が生じた場合、罰則や入札制限等を招く可能性があります。 また、気候変動に由来する自然災害により、世界各国のお客様への製品安定供給や従業員等の安全へ影響を及ぼす可能性があります。 <機会>環境課題への取り組みによる信頼性・競争優位性向上 各国における環境に関する法規制等の情報を適宜入手し、プロアクティブに対応を実施することにより、ステークホルダーからの信頼性向上並びに販売機会の拡大につながる可能性があります。 また、環境に配慮した製品開発や生産活動等、エコソーシャル面での付加価値提供と、それに伴う競争優位性の確立により、事業成長に貢献する可能性があります。
対応
当社グループでは、環境マネジメントを推進する組織として環境管理委員会を設置しております。資源循環型社会の実現に取り組んでおり、当社の製品・サービスを通じた社会課題解決と事業成長の両立により、持続的な環境・社会への価値提供を目指しております。 『シスメックス・エコビジョン 2033』を策定し、生産・開発・販売・サービス等のあらゆるバリューチェーンにおいて、濃縮試薬の普及促進や、ドライアイスフリー輸送の導入、脱動物由来の原材料を使用した製品の開発等、CO2削減や生物多様性等に配慮した環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷低減に取り組んでおります。また、TCFD※1の提言に賛同し、そのフレームワークに基づく情報開示の充実に努めております。更に、2040年までのカーボンニュートラル※2及びSBT※3に基づく目標を設定し、環境課題への取り組みを加速しております。 ※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース） ※2 カーボンニュートラル：Scope1及びScope2が対象 ※3 Science Based Targets（パリ協定が求める水準と整合した企業の温室効果ガス排出削減目標）

⑦ 医療制度改革に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>医療制度改革等への対応不備・遅延による販売機会減少 当社グループの機器・診断薬製品の販売には基本的に薬事承認が必要であります。各国において承認取得に関する要求事項が複雑・高度化する傾向にあります。このような傾向は、対応コストを増加させる可能性があると共に、対応が遅れた場合は新製品の発売への影響等、市場獲得機会の喪失を招く可能性があります。 また、各国において保険収載に関する制度の見直しや、保険点数等の検査に係る費用引き下げ等が発生した場合は、当社製品の販売機会減少の可能性にあります。 <機会>規制やニーズへの迅速な対応による競争優位性向上 ヘルスケア業界での、欧州におけるIVDR※1をはじめとする厳格化する薬事規制への対応は、新規参入企業に対する障壁となり、当社グループの競争優位性が向上する要因となる可能性があります。また、各国での医療財政の改善により医療機関の予算が増加した場合、販売機会の拡大が見込める可能性があります。更に、新興国での医療制度拡充、及び医療インフラへの投資増加等により、需要の拡大が期待できます。 ※1 In Vitro Diagnostic Medical Devices Regulation (体外診断用医療機器規則)
対応
薬事規制に対しては各国業界団体への参画等を通じて最新情報の把握に努めると共に、当社グループのグローバルなネットワークを活用した体制により、適時的確な薬事承認の取得・維持に取り組んでおります。各国・地域における様々な環境変化において、多様化・高度化するニーズを正確に捉えた上、個別化医療に資する新たな診断技術の開発を推進しております。また、検体検査機器・診断薬・IT・サービス&サポートをトータルに保有する強みを活かし、今後も医療ワークフローの効率化や疾病の早期発見、更には新興国における医療アクセス向上等の医療課題解決に取り組んでまいります。

⑧ 知的財産に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>知的財産権の侵害や被侵害による事業への影響 当社グループは、特許、商標、意匠等をグローバルに出願しておりますが、一部又は全ての国で権利が付与されない可能性があります。更に、当社グループの知的財産権を侵害する模倣品が流通した場合、検査結果の信頼性が確保できず、医療機関及び患者さんへ影響をもたらす可能性があります。 また、当社グループの正当性の有無に関わらず、第三者の知的財産権の侵害に対する訴訟の提起や、ロイヤルティの支払い要求等の知的財産権を巡る紛争が生じる可能性があります。 <機会>知的財産権取得による独自性のある製品・サービスの提供 当社グループが保有する知的財産権の適切な保護により、独自性及び競争力の強化や、ブランドイメージの向上が期待できます。 また、当社グループが保有する知的財産権のみならず、第三者のライセンスを適切に活用することにより、更にイノベーションを加速させる可能性があります。
対応
当社グループでは、当社及び第三者の知的財産権を尊重し、全ての事業活動で創出された価値のある知的財産を積極的に権利化すると共に、第三者の知的財産権に対して適切に対応することにより、グローバルな競争優位性の確立を目指しております。従業員に対しても社内教育を通じ、当社グループ及び第三者の知的財産権を尊重しながら事業活動を推進することを周知徹底しております。更に、知的財産権獲得に対する従業員のモチベーション向上を目的とした表彰制度を設けております。 また、当社グループの知的財産権侵害への対策として、世界各国において特許を取得すると共に、徹底的に模倣品を排除することにより、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう取り組んでおります。重要なブランドについて、新興国や開発途上国を含めグローバルに知的財産権の確保を進め、特にコーポレートブランドについては195の国・地域に商標権を出願しております。これらの結果、全体の知的財産権のうち海外保有比率は85%に達しております。

⑨ 安定供給に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>調達や生産の中断・遅延による製品供給への影響 当社グループでは、医療機関が日々の検査を行う上で不可欠な検体検査機器及び診断薬等を世界各国のお客様に対し供給しております。お客様への製品の供給が中断しないよう努めておりますが、急激な市況の変化やサプライヤーの事業停止等により部品・原材料等の調達が困難な場合や、生産工場・倉庫等を含むサプライチェーン拠点における大規模な自然災害や火災等の重大な事故、パンデミック等が発生した場合、あるいは国家間紛争・貿易摩擦による流通ルートの遮断等が発生した場合、製品の安定供給に支障を及ぼす可能性があります。 <機会>製品・サービスの安定供給への取り組みによる安心の提供・信頼性向上 自然災害や重大な事故等、有事の際にも検査に必要な製品を安定的に供給し、医療業務を中断させる事態を回避すると共に、そのような有事に備えた体制の構築により、緊急時の製品の供給継続に対する信頼を獲得し、更なるブランドイメージの向上につながる可能性があります。
対応
世界中に高品質な製品をお届けすることで、正確な検査結果と確かな安心を提供し、医療を支えるという社会的使命のもと、当社グループはグローバルに製品・サービスの安定供給に取り組んでおります。平時より部品・原材料等における在庫の確保や複数社購買等に取り組むと共に、工場や倉庫での地震・風水害等の大規模災害に対する予防及び復旧対策の充実に取り組んでおります。特に、当社グループ売上高の60.8%（2024年3月期）を占める診断薬に関しては、事業継続のための復旧期間を考慮した在庫確保はもとより、複数拠点での生産を行っており、特に主力事業であるヘマトロジー分野の診断薬については、主要拠点間で相互供給のネットワークを構築し、安定的な供給を継続できる体制を整えております。 また、当社グループ全体で事業継続計画を策定し、日頃から訓練により定着を図ることで、有事の際にも迅速に復旧し、医療機関の検査業務を継続いただけるよう備えております。 今後も、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう取り組みを強化してまいります。

⑩ 品質に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>製品・サービスの品質不良による信頼性の低下 ヘルスケア業界の製品においては高い品質と安全性が要求されますが、当社製品や仕入商品等に品質不良が発生した場合、医療機関での検査に遅れや誤りが発生し、お客様や患者様へ影響を及ぼす可能性があります。また、製品並びに当社グループ全体に対する信頼性の低下を招く可能性があると同時に、業績へ影響が生じる可能性があります。 <機会>品質向上による信頼性・競争優位性の向上 各国の法令・国際規格等に準拠する品質管理の仕組みの整備・運用を通じて更なる品質の向上を図ることにより、お客様からの信頼の獲得、並びに販売機会拡大の可能性があります。 また、当社グループでは創業以来、確かな品質によりお客様に安心をお届けすることを企業理念「Sysmex Way」に掲げており、これまで築き上げたブランドイメージは、企業価値並びに競争優位性の維持・向上につながる可能性があります。
対応
当社グループでは、各国の法令・国際規格等に準拠する品質維持のためのマネジメントにグループ全体で取り組んでおります。グループの品質方針を策定し、製品・サービスの品質及び安全性のモニタリングと改善に向けた対策を行っております。また、全ての生産拠点において品質マネジメントシステムに関する国際規格ISO9001又はISO13485の認証を取得しております。更に、製品の信頼性や安全性に関する情報を幅広く国内外から収集・分析し、製品の品質向上に活かしております。 今後も、当社グループの高品質な製品・サービスを通じ、お客様の安心の創出に取り組んでまいります。

⑪ 情報システム・セキュリティに関わるリスクについて

脅威・機会
＜脅威＞サイバー攻撃等によるお客様及び事業への影響 当社グループの製品にはネットワークを活用したサービス機能が搭載されております。万一、医療機関を標的としたサイバー攻撃により当社製品が感染した場合、検査業務の停止や、第三者による個人情報への不正なアクセスが行われる可能性があります。 また、社内においても情報伝達や基幹業務支援、稟議決裁手続等に各種情報システムを導入し、業務効率化を図っており、事業上の情報の多くはネットワークを介して管理・運用されております。これらのシステムやネットワークにおける障害や、サイバー攻撃によりシステムの稼働停止や機密情報の漏えいが発生した場合、又は近年活用を進めている生成AI等の誤った使用により、虚偽情報の提供や第三者の権利侵害等が発生した場合、当社グループの業務の効率性や信頼性の低下を招く可能性があります。 ＜機会＞セキュリティ対応強化による製品・サービスの信頼性向上 製品・サービスにおけるセキュリティ対応を充実させることにより、製品への更なる信頼性向上や、お客様へ安心してご利用いただけるネットワークを活用したサービスの提供が可能になります。 また、セキュリティ強化を含めたDXの推進や適切な生成AIの活用等を通じ、適切な情報管理を行いながらグループ内の情報連携を強化することにより、更なる業務の効率化及び生産性の向上が期待できます。
対応
当社グループでは、お客様や患者様に確かな安心をお届けするために、製品サイバーセキュリティ委員会を中心として、製品・サービスにおけるサイバーセキュリティ対策を進めております。その一環として、「製品セキュリティポリシー」を定めPSIRT※1を設置し、各地域の製品セキュリティ責任者と連携して、セキュリティポリシーに基づいた製品の設計・生産、及び販売後の脆弱性管理に取り組んでおります。 更に、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピューターウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、不正通信検知やマルウェアの隔離等の仕組みの導入、24時間の監視、CSIRT※2の設置、有事や重大インシデントに対する情報の早期入手のための外部団体加盟等によるセキュリティ対策や、事業継続に関する体制整備等、情報管理の厳格化に取り組んでおります。 また、AI技術全般に関して、従業員に対しセキュリティを考慮した利用ルールを周知すると共に、積極的な活用によりイノベーションを加速させる取り組みを推進しております。 ※1 Product Security Incident Response Team（製品セキュリティインシデント対応チーム） ※2 Computer Security Incident Response Team（コンピューターセキュリティインシデント対応チーム）

⑫ 企業買収等、投資に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>投資効果不足による戦略目標達成の遅延 当社グループは、研究開発や生産等の拠点拡充を図ると共に、ITインフラ及び最新技術等への積極的な投資や企業買収、資本提携等により成長を加速させております。これらの取り組みにおいて、経営環境の変化や事前に予測し得なかったリスクの露呈等により、期待されていた効果が十分に実現できず、戦略目標の達成に影響を及ぼす可能性があります。 <機会>投資効果の最大化によるビジネスの加速 経営戦略に基づき、長期的かつグローバルな視点で積極的な投資を行うことにより、更に高い投資効果を生み出すと共に、戦略実現のスピードを加速させる可能性があります。
対応
当社グループでは、投資に対する検討・意思決定、及びPMI※1のモニタリングにおける仕組みの強化により、投資効果の最大化を目指しております。投資判断については、事前に十分な調査を行った上、目的・効果・想定されるリスク等について経営会議等で審議し決定しております。意思決定後においても、機動的な変化への対応と柔軟な軌道修正が重要であると捉え、定期的にモニタリングを実施し、投資に対する管理プロセス強化に取り組んでおります。 今後も適切な意思決定のもと、事業成長に必要な投資については積極的なリスクテイクにより、事業の拡大や新たな技術獲得を通じた高付加価値な製品・サービスの提供を継続し、当社グループの成長を加速させてまいります。 ※1 Post Merger Integration (合併・買収後の統合プロセス)

⑬ 人材確保に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>人材獲得競争の激化及び人材流出による競争力低下 グローバルな人材市場における獲得競争は激化しており、事業推進に必要な人材が獲得できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、職場環境の安全衛生の確保が十分でなかった場合、従業員の心身の健康を損ね、士気低下や人材流出等を招く可能性があります。 <機会>魅力ある職場の実現による経営基盤強化 当社グループは企業理念「Sysmex Way」において、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境について定めており、他社と差別化された魅力ある人事制度や企業風土等を通じた人材の獲得・維持により、従業員のエンゲージメントと付加価値生産性を両立させることで、更なる企業成長が期待できます。
対応
当社グループでは、人材を持続的な成長のための重要な経営資源の一つと捉えております。企業理念「Sysmex Way」では、従業員に対し「多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えること、自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供すること」を宣言し、それぞれの従業員が描くキャリアに基づいた教育プログラムの提供等、自主的なキャリア実現が可能となる環境を整備しております。 また、自律的なキャリアの実現を支援する基盤として、グループ全体でジョブ型人事制度を採用すると共に、従業員の資産形成にも資する報酬制度としての信託型株式報酬等、魅力ある制度の導入を推進しております。 更には、アジアの製造業で初となる、人的資本に関する情報開示の国際的なガイドラインであるISO30414を取得しております。今後も透明性のある人材関連情報の開示に努めると共に、人材と企業の持続的な成長を可能にする人事制度を充実させてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が収束したことを背景に、底堅い個人消費等により下支えされ、緩やかな回復基調となりました。海外においては、米国では個人消費や設備投資が堅調に推移する一方、欧州ではインフレ進展による経済の減速、中国では国内の需要低迷や輸出の伸び悩みが見られました。更に、中東やロシア・ウクライナ問題の地政学的リスクが残る等、依然として不透明な状況が継続いたしました。

医療面におきましては、国内では医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、需要が高まっております。政府も成長戦略の一つとして「次世代ヘルスケア」を挙げており、引き続き活性化が見込まれております。海外においても先進国の高齢化や新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への実装が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。

このような状況のもと、当社は微量の血液からアルツハイマー病の原因となる脳内アミロイドβ（Aβ）の蓄積状態を調べる検査試薬の日本、欧州での発売及び米国におけるLDT^{※1}向け試薬として大手検査センターに供給を開始いたしました。

また、富士レビオ・ホールディングス株式会社と研究・開発、生産、臨床開発、販売等多面的な協業の強化に向けた、免疫検査領域における業務提携基本契約を締結いたしました。同契約に基づき、神経変性疾患関連領域における当社の全自動免疫測定装置 HISCLTMシリーズ専用試薬に関するCDMO^{※2}契約の締結や、両社が保有する試薬原料供給に関し基本合意いたしました。今後、両社が保有する質の高い試薬原料の相互利活用を推進し、新規项目开发や新たな技術開発も視野に入れ、更に連携して取り組んでまいります。

加えて、CellaVision ABと次世代の血液像分析装置を含むポートフォリオ拡大により、ヘマトロジーソリューションの進化を目指すStrategic Alliance Agreementを締結いたしました。今後、検査ワークフローの更なる効率化・標準化、細胞形態分類の精度向上を実現し、診断支援への価値提供を推進します。

更に、当社と株式会社日立ハイテックは、2023年8月に新たな遺伝子検査システムの開発に向けてフィージビリティ・スタディ契約を締結し、共同研究を推進してきました。その成果に基づき両社で協議を重ねた結果、キャピラリー電気泳動シーケンサー^{※3}を基盤とした遺伝子検査システムの開発に向けて両社が合意いたしました。今後両社は、臨床実装に向けて、低コストかつ効率化を実現した遺伝子検査システムを開発し、疾患毎に最適な遺伝子検査の普及を目指します。

そして、イタリアにおいて、これまで直接販売・サービスを実施していたライフサイエンス分野等に加え、ヘマトロジー、尿検査、血液凝固検査分野においても、2024年4月より直接販売・サービスを開始いたしました。各検査分野のシェア拡大を推進すると共に、お客様との直接的なコミュニケーションを通して医療現場の多様な課題へのソリューション提案を行うことで、イタリアにおける事業の拡大を目指します。

最後に、日本発の手術支援ロボットシステム「hinotoriTM サージカルロボットシステム」（以下、hinotori）のグローバル総代理店である当社は、日本の医療機関を対象に製品導入を推進しております。また、当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイド（以下、メディカロイド）は、グローバル展開に向けた薬事・販売体制等の準備を推進しております。2023年7月には、手術操作と鉗子動作の接続を遮断するクラッチ操作を、足元のフットペダルに加え、手元でも操作できる「ハンドクラッチ機能」を搭載したバージョンアップモデルの販売を開始いたしました。メディカロイドと同社シンガポール現地法人Medicaroid Asia Pacific Pte. Ltd. は、hinotoriについて、2023年9月にシンガポールのHealth Sciences Authority（健康科学庁）より販売承認を取得いたしました。日本国内では、hinotoriが現在適応しております三診療科（泌尿器科、消化器外科、婦人科）に加え、胸部外科領域（呼吸器外科）への適応について申請を行いました。今後も、メディカロイドが進める国内外の薬事申請活動と連携し、順次製品の導入を目指します。

※1 LDT：Laboratory Developed Testの略

医療機関や検査センター等の臨床検査室内において、独自の品質管理規程に基づき行われる自家調製検査

※2 CDMO：

Contract Development and Manufacturing Organization（受託開発製造）の略。

※3 キャピラリー電気泳動シーケンサー

DNAの塩基配列や塩基長を短時間かつ比較的安価に分析できる解析装置。個々のDNAの違いを分析する医療・健康分野や犯罪捜査のためのDNA鑑定等に幅広く利用されております。

<参考>地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	59,832	14.6	62,184	13.5	103.9
米州	105,905	25.8	118,782	25.7	112.2
EME A	111,376	27.1	127,486	27.6	114.5
中国	96,902	23.6	109,952	23.9	113.5
アジア・パシフィック	36,485	8.9	43,104	9.3	118.1
海外計	350,669	85.4	399,325	86.5	113.9
合計	410,502	100.0	461,510	100.0	112.4

国内販売につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する検査需要の低下により、免疫検査分野における試薬の売上が減少いたしました。一方で、ヘマトロジー分野、尿検査分野及び凝固検査分野における機器の売上が増加いたしました。その結果、国内売上高は62,184百万円（前期比3.9%増）となりました。

海外販売につきましては、ヘマトロジー分野における機器、試薬及び保守サービス、尿検査分野及び凝固検査分野の試薬の売上が増加いたしました。加えて、為替相場が円安に推移した結果、当社グループの海外売上高は399,325百万円（前期比13.9%増）、構成比86.5%（前期比1.1ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費の高騰及びデジタル化投資による増加の結果、133,798百万円（前期比19.1%増）となりました。研究開発費につきましては、31,402百万円（前期比1.1%増）となりました。

以上により、当連結会計年度の連結業績は、売上高は461,510百万円（前期比12.4%増）、営業利益は78,382百万円（前期比6.4%増）、税引前利益は74,600百万円（前期比8.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は49,639百万円（前期比8.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 日本

新型コロナウイルス感染症に関する検査需要の低下により、免疫検査分野における試薬の売上が減少いたしました。一方で、ヘマトロジー分野、尿検査分野及び凝固検査分野における機器の売上が増加いたしました。その結果、売上高は67,205百万円（前期比6.2%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収により、セグメント利益（営業利益）は58,127百万円（前期比13.2%増）となりました。

② 米州

北米においては、ヘマトロジー分野における試薬、尿検査分野における試薬及び保守サービスの売上が増加いたしました。中南米においては、ヘマトロジー分野及び尿検査分野における機器、試薬の売上が増加いたしました。その結果、米州全体における売上高は112,479百万円（前期比11.6%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収により、セグメント利益（営業利益）は5,674百万円（前期比39.6%増）となりました。

③ EME A

サウジアラビアにおける直販化の効果も寄与し、ヘマトロジー分野における機器、試薬及び保守サービスの売上が増加いたしました。その結果、売上高は129,137百万円（前期比14.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上原価率が改善いたしました。販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益（営業利益）は6,819百万円（前期比18.7%減）となりました。

④ 中国

検査需要の回復を背景に、現地生産化による効果も寄与し、ヘマトロジー分野における機器、試薬及び凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は109,797百万円（前期比13.4%増）となりました。

利益面につきましては、売上原価率の悪化及び販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益（営業利益）は7,852百万円（前期比21.2%減）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

ヘマトロジー分野及び凝固検査分野において機器、試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は42,891百万円（前期比18.1%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収及び売上原価率の改善により、セグメント利益（営業利益）は4,088百万円（前期比18.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて87,845百万円増加し、618,920百万円となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権が30,747百万円増加、有形固定資産が14,587百万円増加、無形資産が13,256百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて43,305百万円増加し、186,023百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて44,540百万円増加し、432,897百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が増加し、その他の資本の構成要素が増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の73.0%から3.2ポイント減少して69.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より6,047百万円増加し、75,507百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、63,905百万円（前期比4,929百万円減）となりました。この主な要因は、税引前利益が74,600百万円（前期比5,887百万円増）、減価償却費及び償却費が35,888百万円（前期比4,081百万円増）、営業債権の増加額が21,987百万円（前期比19,007百万円増）、法人所得税の支払額が28,974百万円（前期比4,693百万円増）となったこと等によるものであります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、54,970百万円（前期比3,218百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が25,610百万円（前期比8,125百万円増）、無形資産の取得による支出が24,581百万円（前期比439百万円減）、資本性金融商品の取得による支出が4,026百万円（前期比1,162百万円減）となったこと等によるものであります。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、9,013百万円（前期比15,220百万円減）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入が29,000百万円（前期比29,000百万円増）、配当金の支払額が17,579百万円（前期比1,050百万円増）、リース負債の返済による支払額が9,068百万円（前期比1,108百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント毎に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	61,364	99.8
米州	5,064	113.5
EMEA	8,132	114.2
中国	3,829	95.0
アジア・パシフィック	1,183	109.9
合計	79,573	101.8

（注）金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	67,205	106.2
米州	112,479	111.6
EMEA	129,137	114.0
中国	109,797	113.4
アジア・パシフィック	42,891	118.1
合計	461,510	112.4

（注）セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比51,008百万円増加（12.4%増）の461,510百万円、営業利益は前期比4,703百万円増加（6.4%増）の78,382百万円、税引前利益は前期比5,887百万円増加（8.6%増）の74,600百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比3,854百万円増加（8.4%増）の49,639百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の12.4%から当連結会計年度は12.1%へと低下いたしました。

当社グループは、前中期経営計画において2024年3月期を最終年度として、連結売上高420,000百万円、連結営業利益80,000百万円を達成することを目指しておりました。その結果、当連結会計年度の売上高は計画を上回る増収を達成し、営業利益は、計画を下回るも増益を達成いたしました。

こうした中、2023年4月より2026年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画をスタートしており、長期ビジョン「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」の実現を目指して引き続き重要な課題に取り組み、2026年3月期の経営指標（連結売上高560,000百万円、連結営業利益112,000百万円）を達成することを目指します。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する検査需要の低下により、免疫検査分野における試薬の売上が減少いたしました。一方で、ヘマトロジー分野、尿検査分野及び凝固検査分野における機器の売上が増加いたしました。その結果、国内売上高は62,184百万円（前期比3.9%増）となりました。海外販売につきましては、ヘマトロジー分野における機器、試薬及び保守サービス、尿検査分野及び凝固検査分野の試薬の売上が増加いたしました。加えて、為替相場が円安に推移した結果、当社グループの海外売上高は399,325百万円（前期比13.9%増）、構成比86.5%（前期比1.1ポイント増）となりました。以上により、売上高は前連結会計年度に比べて51,008百万円増加（12.4%増）の461,510百万円となりました。

国内での売上高は62,184百万円と2,352百万円の増加（3.9%増）となり、海外での売上高は399,325百万円と48,656百万円の増加（13.9%増）となった結果、海外売上高比率は前期比1.1ポイント増加の86.5%となりました。

海外の地域別では、米州が118,782百万円（前期比12,877百万円増、12.2%増）、E M E Aが127,486百万円（前期比16,109百万円増、14.5%増）、中国が109,952百万円（前期比13,050百万円増、13.5%増）、アジア・パシフィックが43,104百万円（前期比6,618百万円増、18.1%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期比24,593百万円増加（12.6%増）の219,013百万円となりました。また、売上原価率は47.5%（前期比0.1ポイント増加）でありました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に人件費の高騰及びデジタル化投資による増加の結果、前期比21,426百万円増加（19.1%増）の133,798百万円となりました。また、売上高に対する比率は29.0%（前期比1.6ポイント増加）でありました。

④ 研究開発費

研究開発費は、主に製品開発への継続投資及び薬事関連費用等による増加の結果、前期比342百万円増加（1.1%増）の31,402百万円となりました。また、売上高に対する比率は6.8%（前期比0.8ポイント減少）でありました。

⑤ 損益の状況

営業利益は売上高の増加による売上総利益の伸張等により前期比4,703百万円増加（6.4%増）の78,382百万円、売上高営業利益率は17.0%（前期比0.9ポイント減少）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して8,707百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、為替差益が516百万円（前期は為替差損が1,339百万円）となり、営業利益が増益となったこと等によって、前期比5,887百万円増加（8.6%増）の74,600百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期比1,838百万円増加（8.0%増）の24,826百万円となり、前期比3,854百万円増加（8.4%増）の49,639百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「3 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達いたします。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行いますが、国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。更に、海外の一部の地域統括会社についても、2024年1月より当社と各社間でCMSによる資金融通を開始し、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA－（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しておりますが、一部の長期資金需要に関しては銀行から長期借入を実施の上充当しております。

② 財政状態の分析

財政状態の分析については、「1. 経営成績等の概要 (2) 財政状態の分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 3. 重要性がある会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

・アライアンス契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査関連製品の相互グローバルOEM供給（注1）	自 2023年3月1日 至 2038年2月28日
当社	ロシュ・ダイアグノスティックス社（以下、ロシュ社）	スイス	当社とロシュ社とのグローバルパートナーシップ（注2）	自 2021年1月1日 至 2030年12月31日

（注）1. 本契約には以下の個別契約を含んでおります。

血液凝固検査関連製品の相互供給、販売及びサービスに関する契約（契約期間：自2021年2月1日 至 2025年12月31日）

2. 本契約には以下4つの個別契約を含んでおります。

- ・ロシュ社による当社のヘマトロジー分野製品の販売・サービスに関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2026年8月31日）
- ・生化学検査分野、免疫検査分野及びヘマトロジー分野製品を1社から同時に求められる案件に関する非独占協業契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・両社のITプラットフォームを活用し、短中期的には顧客サービスの向上を、長期的にはクリニカルバリューの向上を狙いとした協業検討に関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・社会課題解決に向けた協業テーマの検討を開始することを定めた契約（契約期間：自 2023年7月3日 至 2030年12月31日）

6【研究開発活動】

当社グループはヘマトロジーをはじめとした既存領域の成長を目指し、ダイアグノスティクス事業における技術拡充を図っております。

また、個別化医療・検査の精緻化を実現するための、臨床価値の高い診断技術、リキッドバイオプシー技術の社会実装を目指して、新たな技術開発に取り組んでおります。

新規領域への挑戦として、検査・診断の価値を検査の場及びその対象を拡大することで高めると共に、個別化予防・予後モニタリングを実現するための技術開発にも取り組んでいきます。また、メディカルロボット事業や再生細胞医療などの治療領域に対しても、シスメックスの強みを活かしていきます。

当連結会計年度における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- (1) 2023年5月 当社は、日本国内において、「フローサイトメーター XF-1600」、「検体前処理装置 PS-10」を合わせたクリニカルフローサイトメトリー^{*1}システム、及び抗体試薬等の関連製品を発売いたしました。

※1 フローサイトメトリー (FCM) :

微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して、個々の粒子を光学的に分析する手法のこと。主に細胞を個々に観察する際に用いられる。

- (2) 2023年6月 当社は、血液からアルツハイマー病の原因となる脳内アミロイドβ (Aβ) の蓄積状態を調べる検査試薬「HISCL[™] β-アミロイド 1-42 試薬」及び「HISCL β-アミロイド 1-40 試薬」を日本で発売いたしました。

- (3) 2023年6月 当社は、尿路感染症^{*2}が疑われる患者さんの尿検体を用いて、測定開始後最短約30分で細菌の有無及び抗菌薬の有効性を判定する迅速薬剤感受性検査システムを欧州で発売いたしました。

※2 尿路感染症 :

尿路 (腎臓から尿の出口まで) に細菌が進入し炎症が生じたものを尿路感染症という。膀胱では膀胱炎、腎臓では腎盂腎炎を引き起こす。日常診療において最も頻度が高いとされる細菌感染症の一つで、女性の約6割が生涯に一度は感染するとされている。

- (4) 2023年7月 当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイドは、手術支援ロボット「hinotori[™]サージカルロボットシステム」において、手術操作と鉗子動作の接続を遮断するクラッチ操作を、足元のフットペダルに加え、手元でも操作できる「ハンドクラッチ機能」を搭載したバージョンアップモデルの販売を開始いたしました。
- (5) 2023年8月 当社は、血液中のAβを測定する試薬を米国におけるLDT^{*3}向け試薬として大手検査センターに供給を開始いたしました。本LDTは、アルツハイマー病の原因とされる脳内のAβの蓄積状態の把握を補助する検査であります。

※3 LDT :

Laboratory Developed Test (自家調製検査) の略。医療機関や検査センター等の臨床検査室内において、独自の品質管理規程に基づき行われる検査。

- (6) 2023年8月 当社は、遺伝性網膜ジストロフィ (Inherited Retinal Dystrophy: IRD) ^{*4}の患者さん又はIRDと疑われる患者さんの血液から包括的なゲノムプロファイル^{*5}を取得することで、IRDの原因遺伝子の同定に有用な情報を提供する「PrismGuide[™] IRDパネル システム」 (2023年5月に国内での製造販売承認取得) が、IRDの遺伝子パネル検査^{*6}システムとして国内で初めて保険適用を受けました。

※4 遺伝性網膜ジストロフィ (Inherited Retinal Dystrophy: IRD) :

遺伝子変異が原因と考えられる遺伝性進行性の疾患。類似の症状を示すいくつかの疾患を総じて遺伝性網膜ジストロフィと呼ぶ。夜盲 (暗いところでものが見えにくくなる) や視野狭窄 (視野が狭くなる)、視力低下が主な症状であり、進行すると場合によっては失明に至ることもある。代表的な疾患は網膜色素変性症 (指定難病: 告示番号90) であり、頻度は4,000~8,000人に一人とされている。

※5 包括的なゲノムプロファイル :

疾患の診療上重要な、検体中の複数の遺伝子の変異を同時に解析して得られる情報。

※6 遺伝子パネル検査 :

関連する複数の遺伝子の変異状況を一度に調べる検査法。

- (7) 2023年9月 当社は「OncoGuide[™] NCCオンコパネルシステム」が、大鵬薬品工業株式会社が開発した「がん化学療法後に増悪したFGFR融合遺伝子^{*7}陽性の治癒切除不能な胆道がん」への治療薬フチバチニブ^{*8}の胆道がん^{*9}患者さんへの適応を調べるコンパニオン診断として、日本における保険適用を受け、子会社である株式会社理研ジェネシスでの保険適用に対応したアッセイサービスを開始いたしました。

※7 *FGFR2*融合遺伝子：

FGFR (fibroblast growth factor receptor) はFGFR1-4の4種類が同定されており、細胞の成長や増殖に関わる線維芽細胞増殖因子受容体と呼ばれるタンパク質である。*FGFR*遺伝子異常には、融合、変異、増幅等があり、これら遺伝子異常により機能が活性化されると、がん細胞の増殖、生存、遊走、腫瘍血管新生、薬剤耐性等に結び付くと考えられている。日本において胆道がんの一種である切除不能な胆管がんの患者さんを対象とした研究では、*FGFR2*遺伝子再構成の陽性率は、肝内胆管がんが7.4%、肝外胆管がん（肝門部領域胆管がん）で3.6%との報告がある。

※8 フチバチニブ：

大鵬薬品工業株式会社が創製した新規経口抗がん剤で、遺伝子異常を持つ線維芽細胞増殖因子受容体 (FGFR) と呼ばれるタンパク質の働きを阻害することにより、がん細胞の増殖を抑制する。2022年9月には、米国において「前治療歴を有する*FGFR2*融合遺伝子又はその他の再構成を伴う切除不能な局所進行又は転移性肝内胆管がん」の適応での迅速承認、2023年7月には、欧州において「全身療法後に進行した*FGFR2*融合又は再構成を伴う局所進行又は転移性の胆管がん」の適応で条件付き販売承認を取得している。

※9 胆道がん：

胆道に発生するがんの総称で、発生部位により、胆管がん（肝臓内の胆管に発生する肝内胆管がんを含む）、胆のうがん、乳頭部がんに分類される。

- (8) 2023年10月 当社と富士レビオ・ホールディングス株式会社（以下、富士レビオHD）は、免疫検査領域における研究・開発、生産、臨床開発、販売等多面的な協業の強化に合意し、業務提携基本契約を締結いたしました。11月には本契約に基づき、富士レビオHDの子会社が行っている当社の全自動免疫測定装置 HISCLシリーズを対象とした検査試薬の開発に、神経変性疾患関連領域の項目を追加する旨のCDMO (Contract Development and Manufacturing Organization：受託開発製造) 契約を締結いたしました。また、12月には両社が保有する試薬原料供給に関し基本合意いたしました。
- (9) 2023年11月 当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイドは、手術支援ロボット「hinotori サージカルロボットシステム」の呼吸器外科への適応について、独立行政法人医薬品医療機器総機構 (PMDA) に申請を行いました。
- (10) 2023年12月 慢性肝炎・肝硬変の患者さんの診断・治療において、血液のみで肝臓の線維化の進行度を定量的に評価できる当社の検査用試薬「HISCL M2BPGiTM-Qt 試薬」について、国内の保険適用が開始されました。
- (11) 2023年12月 当社は、再生細胞医療領域への取り組み加速に向けて、ヒトiPS細胞^{*10}から血小板を産生させる基盤技術を有する株式会社メガカリオンの株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。

※10 iPS細胞（人工多能性幹細胞：induced pluripotent stem cell）：

ヒトの皮膚の細胞等にいくつかの因子を導入することによって作製された、様々な組織や臓器の細胞に分化する能力を持った幹細胞。山中伸弥教授率いる京都大学の研究グループによって発見された。この細胞を分化誘導することにより、理論上は体を構成する全ての組織や臓器に分化させることが可能と考えられており、再生医療の実現に向けて注目が集まっている。

- (12) 2024年1月 当社はアルツハイマー病の原因とされる脳内A β の蓄積状態を微量の血液から調べるA β 検査試薬を日本、米国に続き、欧州へ販売を拡大いたしました。
- (13) 2024年2月 当社とCellaVision ABは次世代の血液像分析装置を含むポートフォリオの拡大により、ヘマトロジーソリューションの進化を目指すStrategic Alliance Agreementを締結いたしました。
- (14) 2024年2月 当社と株式会社日立ハイテクは、キャピラリー電気泳動シーケンサー^{*11}を基盤とした新たな遺伝子検査システムの共同開発に向けて合意いたしました。

※11 キャピラリー電気泳動シーケンサー：

DNAの塩基配列や塩基長を短時間かつ比較的安価に分析できる解析装置。個々のDNAの違いを分析する医療・健康分野や犯罪捜査のためのDNA鑑定等に幅広く利用されている。

- (15) 2024年2月 当社は「HISCL TARC試薬」及び「HISCL ANP試薬」の製造販売承認を塩野義製薬株式会社から承継し、自社による製造を開始いたしました。
- (16) 2024年3月 当社は婦人科・性腺ホルモンの免疫検査パネル6項目（「HISCL LH 試薬」、「HISCL FSH 試薬」、「HISCL プロラクチン 試薬」、「HISCL エストラジオール 試薬」、「HISCL プロゲステロン 試薬」、「HISCL テストステロン 試薬」）の国内販売を開始いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は31,402百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化等に積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
日本	30,465百万円
米州	6,347
EMEA	7,161
中国	855
アジア・パシフィック	7,565
計	52,395
消去	△1,526
合計	50,868

設備投資の主な内容は、企業体質の強化及び新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、顧客貸与用機器の取得等であります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備 及び生産設備等	17,288	862	4,400	5,340 (116,373.86)	27,890	1,073 (137)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	2,256	153	493	1,100 (30,042.96)	4,003	66 (184)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,267	288	1,586	1,910 (65,030.72)	5,052	529 (52)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	373	54	213	62 (5,498.50)	703	122 (132)
小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	688	301	84	712 (29,778.95)	1,786	55 (26)
研究開発センター (神戸市西区)	その他の設備	747	0	369	540 (12,619.02)	1,657	21 (－)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	1,342	26	58	－ (－)	1,426	191 (14)

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス ア メリカ インク	米州	本社 (米国 イリ ノイ州)	その他の 設備	4,435	1,131	2,568	154	— (—)	8,290	1,225 (—)
シスメックス リ エージェンツ ア メリカ インク	米州	本社・工場 (米国 イリ ノイ州)	生産設備 他	1,392	964	28	488	141 (21,800.42)	3,015	42 (—)
シスメックス ヨ ーロッパ エスイ ー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ノ ーデルシュタ ット市他)	生産設備 他	1,907	788	461	488	67 (25,333.00)	3,712	630 (—)
希森美康医用電子 (上海) 有限公司	中国	本社 (中国 上海 市)	その他の 設備	1,371	4	663	—	— (—)	2,039	553 (—)
シスメックス ア ジア パシフィッ ク ピーティーイ ー リミテッド	アジア・ パシフィ ック	本社 シンガポール	その他の 設備	493	89	220	57	— (—)	861	185 (2)
シスメックス イ ンディア プライ ベート リミテッ ド	アジア・ パシフィ ック	本社・工場 (インド ム ンバイ市)	生産設備 他	192	14	5,021	1,862	193 (42,791.48)	7,285	257 (—)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記には、主要な賃借している設備として、提出会社の本社や子会社が賃借している建物等が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

(注) 2024年2月9日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,197,376,000株増加し、1,796,064,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,790,372	209,790,372	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	209,790,372	209,790,372	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2024年2月9日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は419,580,744株増加し、629,371,116株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社従業員 193 当社子会社の役員及び従業員 79
新株予約権の数（個） ※	56,098 [56,098]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,682,940 [1,682,940]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	2,432
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,432 資本組入額 1,216
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了（取締役兼務執行役員が、執行役員の任期中に、取締役の任期満了に伴い執行役員を退任する場合を含む。）による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、退任又は退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、2019年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。
2. 2024年2月9日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	112	209,266	223	12,877	223	18,743
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 2	176	209,443	352	13,229	352	19,095
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	214	209,657	882	14,112	882	19,977
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 4	36	209,693	170	14,282	170	20,147
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 5	96	209,790	447	14,729	447	20,595

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

4. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

5. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

6. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が419,580千株増加しております。

7. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	68	30	185	768	26	15,931	17,008	－
所有株式数 （単元）	－	484,925	34,043	425,650	817,227	102	334,961	2,096,908	99,572
所有株式数 の割合 （％）	－	23.13	1.62	20.30	38.97	0.00	15.98	100.0	－

(注) 1. 自己株式447,644株は、「個人その他」に4,476単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式1,509,800株は、「金融機関」に15,098単元含まれております。

4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	25,453	12.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,048	5.76
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビ ル2階	12,000	5.73
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィ レッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.65
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,519	5.02
家次 和子	神戸市北区	6,094	2.91
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,094	2.91
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.27
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	4,301	2.05
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,012	1.92
計	—	97,104	46.39

- （注） 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、25,453千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分10,450千株、年金信託設定分446千株、その他信託設定分14,557千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,048千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分6,062千株、年金信託設定分1,392千株、その他信託設定分4,593千株であります。
3. 発行済株式数より除く自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP口）が所有する当社株式1,509千株は含まれておりません。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
5. 2024年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者1社が2023年11月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アン ド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーン サイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,185,400	2.00
ベイリー・ギフォード・オーバ ーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)	同上	6,228,494	2.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 447,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 209,243,200	2,092,432	—
単元未満株式	普通株式 99,572	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	209,790,372	—	—
総株主の議決権	—	2,092,432	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権8個）及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式1,509,800株（議決権15,098個）が含まれております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式総数、総株主の議決権につきましては、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番1号	447,600	—	447,600	0.21
計	—	447,600	—	447,600	0.21

（注） 1. 上記の他に、株式付与ESOP信託が所有する当社株式1,509,800株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載されている事項につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

① 株式付与ESOP信託の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株式付与ESOP信託は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

当社は、翌事業年度以降、対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付いたします。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。当事業年度では、株式付与ESOP信託で付与予定の当社株式を、取引所市場を通じて市場買付の方法で取得いたしました。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

2024年3月31日時点で、株式付与ESOP信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）が保有する当社株式は1,509,800株であります。

なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の株式数は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	152	1,376,872
当期間における取得自己株式	908	2,565,460

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 取得自己株式には、株式付与ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の当事業年度における取得自己株式数は分割前の数値で、当期間における保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	447,644	—	1,343,840	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する株式数（当事業年度1,509,800株、当期間4,529,400株）を含めておりません。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における保有自己株式数は株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

3 【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案の上、1株につき84円の配当（うち中間配当42円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は51.3%（連結では35.4%）となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	8,790	42.00
2024年6月21日 定時株主総会決議	8,792	42.00

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

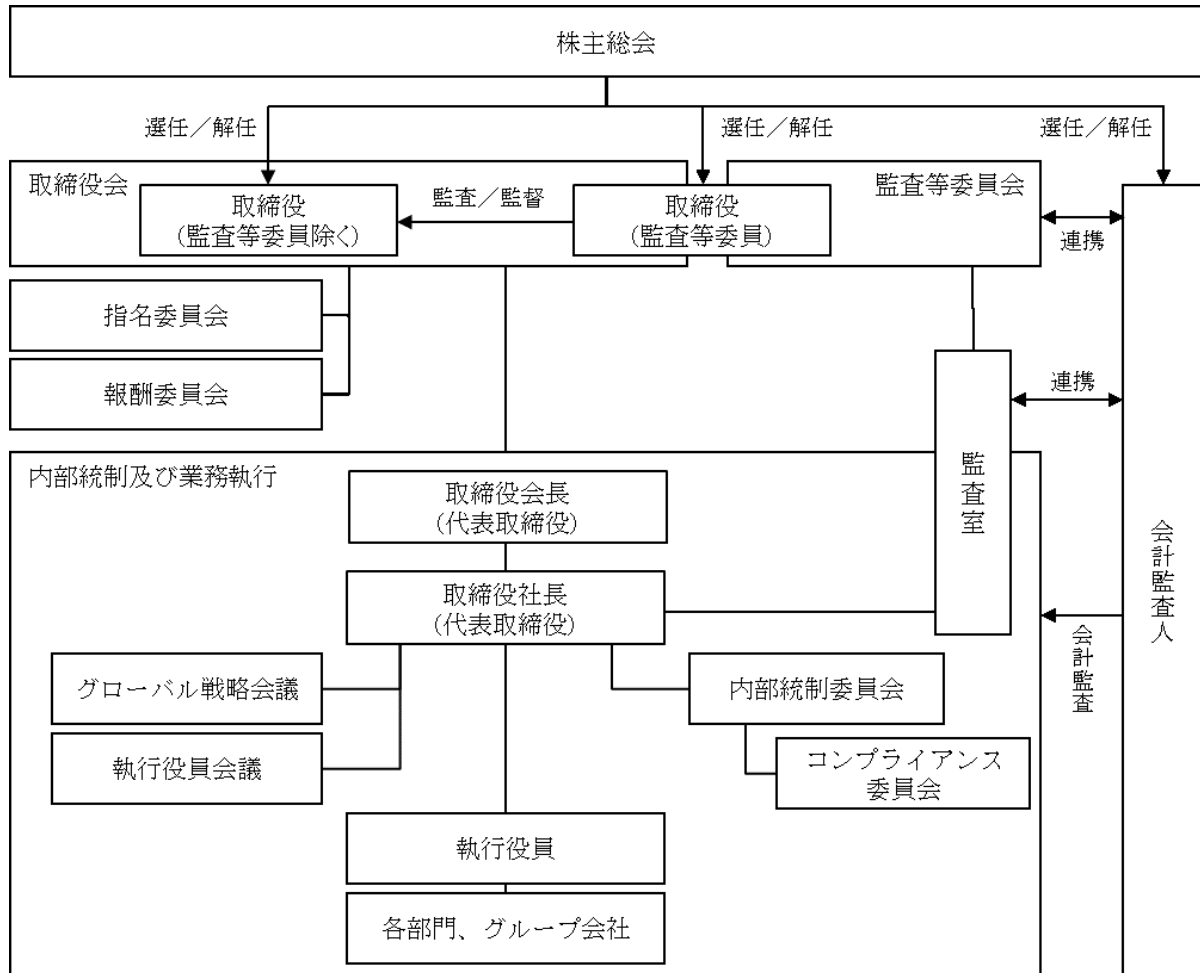
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化すると共に、経営の透明性・客観性を向上させることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員16名（うち取締役兼任4名）にて構成されております。



取締役会は取締役で構成し、業務執行に係る最高決議機関として、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

役員の指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬等の決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

監査等委員会は監査等委員で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

グローバル戦略会議は取締役会長、取締役社長及び議長が指名する役付執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関として、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役会長、取締役社長、執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役会長、取締役社長、担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、内部統制委員会委員長である取締役社長の諮問機関としてリスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と一部の部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項に関する審議・報告をするため、基本的に年2回開催します。

なお、設置する機関における責任者及び構成員は以下のとおりであります。

機関	責任者	責任者の役職	構成員			
			役員			その他
			取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	監査等委員 (社外取締役を除く)	社外取締役	
取締役会	家次 恒	取締役会長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	太田 和男 井上 治夫 藤岡 由佳 橋本 和正 岩佐 道秀	－
指名委員会	太田 和男	社外取締役	家次 恒 浅野 薫 立花 健治	－	井上 治夫 橋本 和正 岩佐 道秀	－
報酬委員会	太田 和男	社外取締役	家次 恒 浅野 薫 立花 健治	－	井上 治夫 橋本 和正 岩佐 道秀	－
監査等委員会	新牧 智夫	取締役 (監査等委員)	－	－	橋本 和正 岩佐 道秀	－
グローバル 戦略会議	浅野 薫	取締役社長	家次 恒 立花 健治 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫※	－	飯塚 健介 金川 晃久
執行役員会議	立花 健治	取締役	家次 恒 浅野 薫 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	－	飯塚 健介 フランク ブッシャー 金川 晃久 彭 作輝 アラン バベラル 渡辺 玲子 渡辺 薫 長井 孝明 内橋 欣也 アンディー ヘイ 松尾 直彦 辻本 研二
内部統制 委員会	浅野 薫	取締役社長	家次 恒 立花 健治 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	太田 和男※ 井上 治夫※ 藤岡 由佳※ 橋本 和正※ 岩佐 道秀※	飯塚 健介 金川 晃久 内橋 欣也 渡辺 英夫※
コンプ ライアンス 委員会	立花 健治	取締役	－	新牧 智夫※	橋本 和正※ 岩佐 道秀※	アンディー ヘイ アラン バベラル 彭 作輝 フランク ブッシャー 岡田 紀子 南 卓朗 新澤 正明 赤松 康輔 赤井 保正 大山 康浩 杉山 知美 鈴木 健一郎 赤松 慎治郎 川原 北斗 田中 庸介

(注) ※印の付いている者はオブザーバーとして参加しております。

③ 取締役会の状況・活動状況

取締役会は、様々な知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会として全体のバランスを考慮し、適切な多様性と規模を確保するよう努めております。

また、取締役会の機能向上を目的として、全ての取締役（監査等委員を含む）への書面によるアンケート調査を実施し、集計結果を踏まえた取締役会での審議により、取締役会の実効性評価を実施しております。当事業年度に実施した実効性評価に関する状況は以下のとおりであります。

a. 構成

取締役会の規模、独立社外取締役の割合、資質や経験は概ね適切であります。更なる実効性向上に向けて、知識、経験、能力のバランスに加え、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性の確保についても引き続き検討を進めます。

b. 運営

取締役会の議題を十分に議論するために必要な情報提供がなされており、更なる実効性の向上を図るべく、社外取締役に対する事前説明、背景を理解する上で必要な関連情報の提供等、運用改善にも取り組んでおります。また、課題であった資料提供時期の早期化については、前事業年度に比べ改善が進みました。

c. 議題・審議

取締役会で取り扱われている議題や審議時間は適切であり、各取締役は議題の事前理解や情報提供に自ら努めると共に、その知識・経験を活かし、議論は適正に行われております。経営上の重要な事項について、社外取締役による客観性・合理性のある意見も取り入れながら、意思決定は適切に行われております。

d. 出席の状況

当事業年度の取締役会は合計17回開催し、各取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全17回中17回
取締役	浅野 薫	全17回中17回
取締役	立花 健治	全17回中17回
取締役	松井 石根	全17回中17回
取締役	神田 博	全4回中4回
取締役	吉田 智一	全17回中17回
取締役	小野 隆	全13回中13回
社外取締役	高橋 政代	全17回中15回
社外取締役	太田 和男	全17回中17回
社外取締役	福本 秀和	全17回中17回
取締役（監査等委員）	新牧 智夫	全17回中17回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全17回中17回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全17回中17回

（注） 1. 取締役 神田博氏は、2023年6月23日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

2. 取締役 小野隆氏は、同総会において就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

④ 指名委員会（任意）の活動状況

指名委員会は取締役7名、うち社外取締役が4名と過半数を社外取締役で構成されており、委員長は社外取締役となっております。コーポレート・ガバナンスの観点より、社長の後継者人事並びに取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を審議しております。

構成と開催状況

当事業年度の指名委員会は合計2回開催し、出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全2回中2回
取締役	浅野 薫	全2回中2回
取締役	立花 健治	全2回中2回
社外取締役	太田 和男	全2回中2回
社外取締役	福本 秀和	全2回中2回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全2回中2回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全2回中2回

⑤ 報酬委員会（任意）の活動状況

報酬委員会は取締役7名、うち社外取締役4名と過半数を社外取締役で構成されており、委員長は社外取締役となっております。経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点より、取締役及び執行役員の報酬（報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針）の内容を審議しております。

構成と開催状況

当事業年度の報酬委員会は合計2回開催し、出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全2回中2回
取締役	浅野 薫	全2回中2回
取締役	立花 健治	全2回中2回
社外取締役	太田 和男	全2回中2回
社外取締役	福本 秀和	全2回中2回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全2回中2回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全2回中2回

⑥ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2023年4月1日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・基本的な考え

- i 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、全ての活動の拠り所となる考え方や進むべき方向性、価値観を明示したグループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、ステークホルダーに対するShared Valuesを定めます。役職員はこのShared Valuesに基づいて、事業活動を行います。
- ii 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を、組織が健全に維持されるための必要なプロセスとして、かつ、「Sysmex Way」の具現化による事業目的達成と企業価値向上を図るための基盤として、これを整備・活用します。

- iii 取締役会が以下の内部統制システムの基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うと共に、整備・運用状況を確認し、適宜、必要に応じ見直しを行います。その実効性を高めるため、内部統制の総責任者である代表取締役社長を長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、内部統制システム全般の整備・運用を推進します。
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「Sysmex Way」とこれに基づくShared Valuesを制定し、グループ全体の事業を適正に推進します。取締役会が定めた内部統制システムの基本方針に沿って、内部統制委員会と内部統制の専任組織が中心となってグループ全体の内部統制全般の整備・運用を推進します。コンプライアンスやリスクマネジメント等統制領域毎に、管理部門や委員会の設置やグローバルな関連規程等を制定し、グループとして事業を適正に推進する体制を整備し運用します。

主要な子会社には内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重すると共に、関係会社の事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。
 - ・ 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守と共に、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社は、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクと捉え、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。更に、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令又は定款違反行為の早期発見と是正を図ると共に、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。
 - ・ 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。
 - ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループの内部統制を統合的に管理する内部統制委員会が中心となってリスクの軽減等に取り組みます。内部統制委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門を明確化し、当該部門と事業部門等のリスクオーナーによる対応策の整備を推進すると共に、当該対応策の実行状況を確認します。
 - ・ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保すると共に、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要対応を実施します。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。
 - ・ 監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。
 - ・ 監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、子会社の取締役、監査役、当社及び子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることになります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・ 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任（現任） 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任 2023年4月 当社取締役会長グループCEO就任（現任）	(注) 2	1,848
取締役社長 (代表取締役)	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長（副本部長） 2005年4月 当社中央研究所長（本部長） 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット COO 兼 CTO就任 2021年4月 当社取締役専務執行役員 CTO就任 2023年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	163
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 シスメックス シンガポール（現シスメックス アジア パシフィック）社長 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット COO就任 2021年4月 取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 2	123
取締役	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員就任 2019年4月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 2	14
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年6月 当社入社 2015年4月 当社中央研究所長（本部長） 2017年4月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2020年4月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2021年4月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員 CTO就任（現任）	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野 隆	1965年1月19日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 シスメックス アメリカ インク エグゼクティブ バイス プレジデント 2010年4月 シスメックス リエージェンツ アメリカ インク 社長 2013年4月 当社ヘマトロジープロダクトエンジニアリング本部長 2016年4月 当社SCM本部長 2019年4月 当社執行役員 SCM本部長 2021年4月 当社上席執行役員就任 2023年4月 当社常務執行役員就任 2023年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	32
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門管掌 （コーポレート） 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管掌（コ ーポレート） 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパ ニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジ ンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	－
取締役	井上 治夫	1957年12月6日生	1981年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 法人企画部長 2010年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 常務執行役員 リテール部門副部門長 2014年5月 同行常務執行役員 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長 執行役員 2020年4月 双日株式会社 専務執行役員 2022年4月 同社副社長執行役員 2024年6月 株式会社ユニリタ 社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	－
取締役	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイ マルアカデミー会議通訳者養成コース講師 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現 任） 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディ ーズコース非常勤講師 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師（現任） 2016年7月 藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	新牧 智夫	1966年 8 月16日生	1989年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社経営管理本部長 2022年 4 月 当社経営管理本部 エグゼクティブプランナー 2022年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	21
取締役 (監査等委員)	橋本 和正	1953年 4 月 3 日生	1976年 4 月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 6 月 銀泉株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 株式会社関西アーバン銀行 (現株式会社関西みらい銀行) 頭取 (代表取締役) 兼最高執行責任者 2016年 6 月 同行取締役会長兼頭取 (代表取締役) 2018年 4 月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2019年 4 月 株式会社関西みらい銀行会長 2019年 6 月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年 4 月 株式会社関西みらい銀行特別顧問 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岩佐 道秀	1956年 8 月 8 日生	1979年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 2009年 4 月 同社理事 鉄鋼部門原料部長 2010年 4 月 同社執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、建設技術部担当 2012年 4 月 同社常務執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、同 2014年 6 月 神鋼物流株式会社代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	-
計					2, 210

- (注) 1. 取締役太田和男、井上治夫、藤岡由佳、橋本和正及び岩佐道秀は、社外取締役であります。
2. 2024年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
3. 2024年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大西 功一	1947年 7 月16日生	1971年 7 月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年 6 月 同社執行役員 2004年 4 月 同社常務執行役員 2007年 4 月 同社専務執行役員 2010年 6 月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 退任	3

5. 2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

社外取締役である太田和男は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、太田取締役は、当社と取引関係のある川崎重工業株式会社の出身であります。同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の 1 %未満であり、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である井上治夫は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理等に関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、井上取締役は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、井上取締役は三菱UFJニコス株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、当社と同社の間には一般消費者としての通常の取引関係がありますが、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である藤岡由佳は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び会社経営においての高い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。また、藤岡取締役は、藤岡金属株式会社の取締役社長、丸一鋼管株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社と同社との間には取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会及び内部統制委員会への出席等を通じて内部監査の報告を受けると共に、監査等委員会と情報交換を行うことにより、監査等委員会と連携し取締役の職務執行に対する経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見及び助言により内部監査部門や内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行を図っております。

社外取締役（監査等委員）である橋本和正は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、橋本取締役は、株式会社関西みらい銀行の特別顧問を務めておりますが、当社と両社との間に取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、岩佐取締役は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会に加え重要な会議への出席や監査業務を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、資本関係、その他利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

（自社関連）

① 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）の業務執行者（※１）又は過去において当社グループの業務執行者であった者

（主要な取引先）

② 当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者

③ 当社グループの主要な取引先（※３）又はその業務執行者

（専門的サービス提供者）

④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※４）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

（寄附又は助成）

⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（※５）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

（借入先）

⑦ 当社グループが借入を行っている主要な金融機関（※６）又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

（大株主）

⑧ 当社グループの主要株主（※７）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

(役員の相互派遣)

⑩ 当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者

⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者

⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（※8）に限る）の近親者等（※9）

※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者

※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）

※5 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう

※6 主要な金融機関とは、現在又は過去3年間に於いて当社グループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう

※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう

※9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員である新牧智夫は、当社グループ内で長年にわたり経営管理部門に携わるほか、海外統括現地法人においても経営管理部門の責任者を歴任するなど、企業会計における幅広い業務に従事し、財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しております。社外監査等委員である橋本和正は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、また、社外監査等委員である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、常勤監査等委員である新牧智夫が監査等委員会委員長を務めております。

監査等委員会の職務の補助については、内部監査部門である監査室がその役割を担っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度の監査等委員会は合計17回開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	新牧 智夫	全17回中17回
社外監査等委員	橋本 和正	全17回中17回
社外監査等委員	岩佐 道秀	全17回中17回

当社の監査等委員会の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。当事業年度は、決議事項14件、報告事項44件でしたが、その主な内容は、以下のとおりであります。

（決議事項）：監査方針・監査計画、監査報告の内容、会計監査人を再任することの適否の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等

（報告事項）：各監査等委員活動状況（重要会議・委員会報告、稟議決裁等）、重要子会社監査計画、内部監査総括報告、会計監査人の評価等

監査等委員の活動としては、取締役会への出席に加えて、グローバル戦略会議、執行役員会議、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査、各取締役との意見交換等により、取締役の職務執行状況を確認しております。また、国内子会社の監査役が参加する監査役連絡会を開催し、当社グループの監査活動に関する定期的な情報交換を実施しております。

なお、海外主要子会社の監査については、書面での監査資料の提出に加えて、往査を実施しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行う等連携を緊密にとっております。

② 内部監査の状況

当社の監査室は13名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。当社の内部統制システムの整備・運用の状況を、グループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

監査室の13名の中には、公認内部監査人(CIA) 3名、公認不正検査士(CFE) 1名、及びシステム監査技術者1名を含みます。また、監査品質に関する内部評価を毎年行い、品質の維持・向上に努めております。

監査室はグループ全体の内部監査計画や内部監査結果等について、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告し、定期的な情報交換も行っております。また、監査室は会計監査人との定期的な打合せに加えて、必要に応じて随時に意見交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 賢重

福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士32名、その他47名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し、選定する方針であります。なお、現会計監査人を再任することが適当であると判断したことから、現会計監査人とは異なる会計監査人の選定は行っておりません。

また、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたり、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）や職務遂行状況の説明を受け、会計監査人の品質管理、監査計画とその実施状況、監査チームの独立性等を確認して、職務を適切に遂行できるかを判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	140	40	160	25
連結子会社	—	—	—	—
計	140	40	160	25

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務等であります。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬4百万円を当社より支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務等であります。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬18百万円を当社より支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬
（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	6
連結子会社	259	49	287	58
計	259	50	287	65

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査契約締結前に、会計監査人より当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認の上で、会計監査人の報酬等の額及びその他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の3種類に大別されます。固定報酬については取締役報酬、業務執行報酬から構成され、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。業績連動報酬についてはグループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであり、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。非金銭報酬については役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬及びその他株式報酬（ストック・オプション等）としております。自社株式の取得及び保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上及び人材のリテンション等を目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定しております。なお、監査等委員及び社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬のうち取締役報酬のみであります。

当社は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で報酬総額を決定し、社内規程に定める基準に基づき固定報酬、中長期インセンティブ報酬及び業績連動報酬の配分を行っております。業績連動報酬は、当期業績に加えて、各取締役の役割と責任に合わせて設定された中期経営計画における重点課題や、当社が特定しておりますマテリアリティと連動したサステナビリティ目標等の達成度の評価結果により算定しております。また、取締役会の委任決議を受けた報酬委員会にて、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額を決定しており、その決定プロセス及び報酬額の妥当性に関する確認については、監査等委員3名（内、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて実施しております。これらの手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が適切なものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするもの及び、監査等委員の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役の役位別係数及び業績連動報酬配分の審議であり、当事業年度にそれぞれ2回、取締役会と報酬委員会を開催しております。なお、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

2024年3月期における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標は52,000百万円で、実績は49,639百万円となり、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決議された適正な業績連動報酬係数によって業績連動報酬総額を決定しております。

有価証券報告書の提出日現在（2024年6月21日）における取締役（監査等委員を除く）の員数は9人（うち社外取締役は3人）、監査等委員の員数は3人（うち社外取締役は2人）であります。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	807	213	565	—	28	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	20	—	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	—	5

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
家次 恒	取締役	提出会社	52	184	—	6	243
浅野 薫	取締役	提出会社	52	163	—	6	222
立花 健治	取締役	提出会社	31	86	—	4	122
松井 石根	取締役	提出会社	30	72	—	4	106

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終結後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分し、事業機会の創出又は協業相手や地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎の株式の買い増しや処分、議決権の行使に際しては、投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証の上、判断しております。また、毎年、保有銘柄のリストを基に、上記保有目的に照らし合わせて保有継続の適否を、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	7	1,495
非上場株式以外の株式	2	1,984

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	333	投資により、主に当社の新たな事業機会の創出に寄与することが期待されるため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T O A 株式 会社	1,457,000	1,457,000	地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2024年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加しておりません。	有
	1,709	1,202		
株式会社カ イノス	230,000	230,000	免疫検査分野において同社が有する特徴ある診断薬の開発及び製品の供給体制を活かし、グローバル市場における様々な診断薬ニーズに細やかに対応した診断薬ポートフォリオの拡充を加速することを目的として、資本業務提携を行い同社株式を保有しております。資本業務提携を通じて協業体制を強化することにより、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。協業事業の進捗状況の確認、時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2024年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加しておりません。	無
	275	239		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	191	4	101
非上場株式以外の株式	12	2, 116	12	1, 674

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	—
非上場株式以外の株式	61	—	1, 048

なお、当事業年度における評価損益額とは別に生じた減損処理額は非上場株式において13百万円であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	69,460	75,507
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	126,319	157,067
棚卸資産	8	73,310	79,123
その他の短期金融資産	18, 29	875	1,310
未収法人所得税		600	934
その他の流動資産	19, 21	24,924	29,515
流動資産合計		295,491	343,459
非流動資産			
有形固定資産	9, 11	102,106	116,693
のれん	10, 11	16,842	17,221
無形資産	10, 11	73,530	86,786
持分法で会計処理されている投資	12	92	472
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	17,895	21,435
その他の長期金融資産	12, 18, 29	9,777	14,034
退職給付に係る資産	17	614	458
その他の非流動資産	19	3,842	4,339
繰延税金資産	14	10,880	14,018
非流動資産合計		235,583	275,461
資産合計		531,074	618,920

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	31, 678	33, 602
リース負債	15, 27, 29	7, 149	8, 659
その他の短期金融負債	18, 29	3, 537	1, 028
未払法人所得税		14, 662	12, 476
引当金	16	1, 123	1, 159
契約負債	21	14, 469	16, 591
未払費用		18, 772	21, 643
未払賞与		11, 360	12, 611
その他の流動負債	19	8, 348	10, 311
流動負債合計		111, 102	118, 084
非流動負債			
長期借入金		—	28, 600
リース負債	15, 27, 29	15, 442	18, 080
その他の長期金融負債	18, 29	305	76
退職給付に係る負債	17	1, 959	2, 239
引当金	16	398	674
その他の非流動負債	19	7, 059	10, 350
繰延税金負債	14	6, 450	7, 917
非流動負債合計		31, 615	67, 938
負債合計		142, 718	186, 023
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	14, 282	14, 729
資本剰余金	20	20, 580	20, 830
利益剰余金	20	334, 192	365, 985
自己株式	20	△314	△12, 315
その他の資本の構成要素	20	18, 925	42, 814
親会社の所有者に帰属する持分合計		387, 665	432, 045
非支配持分		690	851
資本合計		388, 356	432, 897
負債及び資本合計		531, 074	618, 920

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5, 21	410, 502	461, 510
売上原価	22	194, 419	219, 013
売上総利益		216, 082	242, 497
販売費及び一般管理費	22, 30	112, 371	133, 798
研究開発費	22	31, 060	31, 402
減損損失	11	2, 368	2, 210
その他の営業収益	23, 30	4, 103	4, 203
その他の営業費用	23	705	905
営業利益		73, 679	78, 382
金融収益	24	863	937
金融費用	24	1, 566	2, 386
持分法による投資損益（△は損失）	12	△2, 923	△2, 849
為替差損益（△は損失）		△1, 339	516
税引前利益		68, 713	74, 600
法人所得税費用	14	22, 988	24, 826
当期利益		45, 725	49, 774
当期利益の帰属			
親会社の所有者		45, 784	49, 639
非支配持分		△59	135
当期利益		45, 725	49, 774
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	26	72.94円	79.27円
希薄化後1株当たり当期利益	26	72.91円	79.24円

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		45,725	49,774
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	25	484	250
確定給付負債（資産）の再測定	25	△774	△181
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△289	69
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	10,117	23,526
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	12, 25	12	27
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		10,130	23,553
その他の包括利益		9,841	23,623
当期包括利益		55,566	73,397
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		55,625	73,262
非支配持分		△59	135
当期包括利益		55,566	73,397

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2022年 4 月 1 日残高		14, 112	20, 483	305, 710	△312	8, 309	348, 303	750	349, 053
当期利益		—	—	45, 784	—	—	45, 784	△59	45, 725
その他の包括利益		—	—	—	—	9, 841	9, 841	△0	9, 841
当期包括利益		—	—	45, 784	—	9, 841	55, 625	△59	55, 566
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	170	97	—	—	—	267	—	267
配当金	20	—	—	△16, 528	—	—	△16, 528	—	△16, 528
自己株式の取得	20	—	—	—	△1	—	△1	—	△1
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	△774	—	774	—	—	—
企業結合による変動	30	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配獲得に 伴う変動	30	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に 伴う変動		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額 合計		170	97	△17, 302	△1	774	△16, 263	—	△16, 263
2023年 3 月31日残高		14, 282	20, 580	334, 192	△314	18, 925	387, 665	690	388, 356

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2023年 4 月 1 日残高		14,282	20,580	334,192	△314	18,925	387,665	690	388,356
当期利益		—	—	49,639	—	—	49,639	135	49,774
その他の包括利益		—	—	—	—	23,623	23,623	0	23,623
当期包括利益		—	—	49,639	—	23,623	73,262	135	73,397
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	447	255	—	—	—	703	—	703
配当金	20	—	—	△17,579	—	—	△17,579	—	△17,579
自己株式の取得	20	—	—	—	△12,001	—	△12,001	—	△12,001
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	△266	—	266	—	—	—
企業結合による変動	30	—	—	—	—	—	—	87	87
子会社の支配獲得に 伴う変動	30	—	△5	—	—	—	△5	△62	△67
子会社の支配喪失に 伴う変動		—	—	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額 合計		447	250	△17,845	△12,001	266	△28,882	25	△28,857
2024年 3 月31日残高		14,729	20,830	365,985	△12,315	42,814	432,045	851	432,897

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		68,713	74,600
減価償却費及び償却費		31,807	35,888
減損損失	11	2,368	2,210
受取利息及び受取配当金		△704	△863
支払利息		1,133	1,571
持分法による投資損益（△は益）		2,923	2,849
固定資産除却損		265	381
営業債権の増減額（△は増加）		△2,980	△21,987
前渡金の増減額（△は増加）		△983	474
棚卸資産の増減額（△は増加）		△10,558	△1,676
営業債務の増減額（△は減少）		△13	1,274
未払金の増減額（△は減少）		△713	118
契約負債の増減額（△は減少）		1,450	201
未払費用の増減額（△は減少）		747	1,483
未払又は未収消費税等の増減額		766	1,157
未払賞与の増減額（△は減少）		125	749
その他		△920	△4,769
小計		93,425	93,665
利息及び配当金の受取額		676	598
利息の支払額		△985	△1,383
法人所得税の支払額		△24,281	△28,974
営業活動によるキャッシュ・フロー		68,835	63,905
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△17,485	△25,610
有形固定資産の売却による収入		337	527
無形資産の取得による支出		△25,020	△24,581
長期前払費用の増加を伴う支出		△646	△841
資本性金融商品の取得による支出		△5,189	△4,026
子会社又はその他の事業の取得による支出	30	△2,984	△574
定期預金の預入による支出		△711	△1,460
定期預金の払戻による収入		811	1,260
その他		△863	337
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,751	△54,970
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		—	29,000
株式の発行による収入		267	703
自己株式の取得による支出	2	△1	△12,001
配当金の支払額	20	△16,528	△17,579
リース負債の返済による支出	15, 27	△7,959	△9,068
その他	2	△11	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,234	△9,013
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,858	6,125
現金及び現金同等物の純増減額（△は減少）		△4,291	6,047
現金及び現金同等物の期首残高		73,752	69,460
現金及び現金同等物の期末残高		69,460	75,507

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2024年6月21日において、代表取締役社長である浅野薫により承認されております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等及び「33. 超インフレの調整」を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・使用権資産のリース期間（「15. リース」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「21. 収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「29. 金融商品」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値（「30. 企業結合」参照）

(5) 会計方針の変更

改訂IAS第12号の適用

当社グループは、当連結会計年度より、2021年5月7日に公表された「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金（IAS第12号の改訂）」を適用しております。当該基準書の適用は、「14. 法人所得税（1）繰延税金資産及び繰延税金負債」への影響を除き当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、「14. 法人所得税（1）繰延税金資産及び繰延税金負債」における前連結会計年度を修正再表示しております。

(6) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

その結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△13百万円は、「自己株式の取得による支出」△1百万円及び「その他」△11百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取り決めに交わり、その取り決めに於いて各々の当事者が当該取り決めの純資産に対する権利を有する場合であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取り決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計の適用により決算日の直物為替相場により円換算しております。超インフレ会計の詳細は「3. 重要な会計方針 (4) 超インフレの調整」に記載しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 超インフレの調整

超インフレ経済下にある子会社の業績及び財政状態について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に期末日時点の測定単位に修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

(5) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権、契約資産及びリース債権

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(8) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(11) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

① 貸手側

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するリースをファイナンス・リース取引として分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リース取引として分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース料債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

リースの開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、連結会社は、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び更新の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

当社は、取締役、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(15) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 収益

連結会社は、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積る方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積る方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

なお、修正後のIAS12号の一時的な例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債の認識、及び情報開示はしておりません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・財務諸表における表示及び開示 に関する現行の会計基準であるIAS 第1号を置き換える新基準

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	63,300	100,807	113,274	96,797	36,322	410,502	—	410,502
セグメント間の売上高	145,093	853	5,058	45	17	151,068	△151,068	—
計	208,393	101,661	118,332	96,843	36,340	561,570	△151,068	410,502
セグメント利益	51,344	4,064	8,392	9,968	3,456	77,227	△3,547	73,679
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	863
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	1,566
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△2,923
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,339
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	68,713
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	22,988
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	45,725
その他の情報								
減価償却費及び償却費 (注) 3	16,342	5,267	5,871	1,019	4,137	32,637	△830	31,807
減損損失	126	—	2,242	—	—	2,368	—	2,368

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,547百万円には、棚卸資産の調整額△3,503百万円、固定資産の調整額△42百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△830百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EME A	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	67,205	112,479	129,137	109,797	42,891	461,510	—	461,510
セグメント間の 売上高	158,066	650	5,406	478	—	164,602	△164,602	—
計	225,271	113,129	134,543	110,276	42,891	626,112	△164,602	461,510
セグメント利益	58,127	5,674	6,819	7,852	4,088	82,563	△4,180	78,382
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	937
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	2,386
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△2,849
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	516
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	74,600
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	24,826
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	49,774
その他の情報								
減価償却費及び 償却費 (注) 3	18,577	5,490	6,693	1,146	4,822	36,730	△842	35,888
減損損失	—	784	1,425	—	—	2,210	—	2,210

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,180百万円には、棚卸資産の調整額△3,504百万円、固定資産の調整額△568百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△842百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機器	91,796	100,959
試薬	247,535	280,843
保守サービス	54,125	61,446
その他	17,044	18,261
合計	410,502	461,510

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	59,832	62,184
米国	91,184	101,317
中国	96,902	109,952
その他	162,582	188,056
合計	410,502	461,510

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	118,970	133,520
その他	77,346	91,521
合計	196,316	225,041

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	69,460	75,507
合計	69,460	75,507

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	118,416	148,386
リース債権	25,319	30,413
未収入金	1,397	776
貸倒引当金	△918	△1,073
合計	144,215	178,502

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	55,345	61,882
仕掛品	3,872	3,634
原材料及び貯蔵品	14,092	13,606
合計	73,310	79,123

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ125,847百万円及び140,150百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ380百万円及び625百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	49,807	7,172	28,222	11,283	2,039	98,525
取得	5,198	1,856	13,000	-	4,628	24,683
企業結合による取得	1	59	10	0	-	72
減価償却費	△7,448	△2,519	△10,615	△33	-	△20,616
減損損失	△0	△119	△175	-	△0	△296
売却又は処分	△466	△35	△1,102	△0	△9	△1,614
外貨換算差額	1,231	346	1,181	46	151	2,956
科目振替	255	228	1,866	-	△3,953	△1,604
2023年3月31日残高	48,579	6,988	32,387	11,296	2,854	102,106
取得	7,503	3,440	16,180	639	8,385	36,149
企業結合による取得	23	0	-	-	-	23
減価償却費	△7,913	△2,750	△11,750	△36	-	△22,451
減損損失	△201	△169	△74	-	△285	△729
売却又は処分	△318	△258	△816	△28	△95	△1,517
外貨換算差額	2,036	617	2,425	106	317	5,504
科目振替	324	653	1,163	153	△4,686	△2,390
2024年3月31日残高	50,033	8,521	39,517	12,130	6,490	116,693

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	92,261	19,620	79,742	11,493	2,039	205,156
2023年3月31日残高	97,856	21,289	89,017	11,554	2,854	222,573
2024年3月31日残高	107,662	25,769	106,935	12,320	6,491	259,179

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	△42,453	△12,448	△51,519	△209	-	△106,631
2023年3月31日残高	△49,276	△14,300	△56,630	△258	△0	△120,466
2024年3月31日残高	△57,628	△17,247	△67,418	△189	△0	△142,485

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

有形固定資産残高のうちオペレーティング・リースの対象となっている金額は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

帳簿価額	工具、器具及び備品
2022年4月1日残高	16,317
取得	11,329
減価償却費	△6,584
売却又は処分	△890
外貨換算差額	965
科目振替	△170
2023年3月31日残高	20,966
取得	15,804
減価償却費	△7,829
売却又は処分	△760
外貨換算差額	1,916
科目振替	△1,664
2024年3月31日残高	28,433

(単位：百万円)

取得原価	工具、器具及び備品
2022年4月1日残高	47,844
2023年3月31日残高	55,641
2024年3月31日残高	70,966

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	工具、器具及び備品
2022年4月1日残高	△31,527
2023年3月31日残高	△34,674
2024年3月31日残高	△42,532

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2022年4月1日残高	13,010	41,843	8,747	6,669	57,260
取得	-	23,395	656	219	24,272
企業結合による取得	5,239	0	2,412	131	2,544
償却費	-	△7,433	△2,360	△947	△10,741
減損損失	△2,070	△0	-	△1	△2
売却又は処分	-	△191	-	△3	△195
外貨換算差額	662	214	28	150	392
2023年3月31日残高	16,842	57,828	9,484	6,218	73,530
取得	-	22,540	1,445	1,311	25,297
企業結合による取得	-	-	-	0	0
償却費	-	△9,789	△2,279	△917	△12,987
減損損失	△1,360	△107	-	△13	△120
売却又は処分	-	△1	△149	△17	△169
外貨換算差額	1,739	486	231	596	1,314
科目振替	-	△234	123	33	△77
2024年3月31日残高	17,221	70,720	8,854	7,212	86,786

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2022年4月1日残高	18,010	80,065	16,749	15,010	111,824
2023年3月31日残高	24,247	102,453	18,942	15,678	137,075
2024年3月31日残高	26,935	124,742	16,535	18,333	159,610

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2022年4月1日残高	△5,000	△38,221	△8,001	△8,340	△54,564
2023年3月31日残高	△7,404	△44,625	△9,458	△9,460	△63,544
2024年3月31日残高	△9,713	△54,022	△7,680	△11,120	△72,823

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

連結会社は、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失の資産別内訳は、以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳は、「5. セグメント情報」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産	296	729
無形資産	2	120
のれん	2,070	1,360
合計	2,368	2,210

前連結会計年度において減損損失として2,368百万円を計上しております。主な内容は以下のとおりであり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を使用価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。

EME Aセグメントに属するオックスフォード ジーン テクノロジーの企業結合により生じたのれんについて、金利変動等に伴う割引率の上昇及び財務予算の見直しを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失1,600百万円を計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基に16.2%と算定しております。

EME Aセグメントに属するシスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんについて、金利変動等に伴う割引率の上昇及び財務予算の見直しを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失470百万円を計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基に15.3%と算定しております。

当連結会計年度において減損損失として2,210百万円を計上しております。主な内容は以下のとおりであり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を使用価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。

EME Aセグメントに属するオックスフォード ジーン テクノロジーの企業結合により生じたのれんについて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失1,360百万円を計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基に17.3%と算定しております。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。更に、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。減損テストで利用する財務予算には、製品の薬事承認時期や市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、それらに基づく製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り等の仮定が含まれており、不確実性が伴います。また、当該見積りは過去の実績に加えマーケットの将来予測等の外部情報を考慮しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております(前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%)。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の税引前加重平均資本コストを基に算定しております(前連結会計年度：8.4%～16.3%、当連結会計年度：10.9%～18.6%)。

当連結会計年度において、シスメックス パルテックについては、成長率は3.0%、割引率は14.3%を使用しており、回収可能価額が428百万円上回っておりますが、仮に成長率が0.6%低下した場合又は割引率が0.3%上昇した場合は、減損が発生いたします。また、シスメックス アストレゴについては、成長率は2.0%、割引率は12.8%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を5,144百万円上回っておりますが、仮に成長率が5.5%低下した場合又は割引率が3.2%上昇した場合は、減損が発生いたします。シスメックス パルテック及びシスメックス アストレゴ以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
シスメックス アストレゴ	5,438	5,965
シスメックス パルテック	4,063	4,570
オックスフォード ジーン テクノロジー	3,293	2,444
シスメックス コリア	1,710	1,866
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	679	718
合計	16,842	17,221

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	1,011	1,168
合計	1,011	1,168

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△69	—
その他の包括利益	△0	—
合計	△69	—

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額	92	472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△2,853	△2,851
その他の包括利益	12	27
合計	△2,841	△2,823

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の長期金融資産	1,561	1,630

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	19,885	22,109
未払金	11,793	11,493
合計	31,678	33,602

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	502	309
棚卸資産	1,257	1,244
未実現利益消去額	5,703	7,041
有形固定資産	165	280
無形資産	1,683	1,766
未払事業税	402	388
未払費用	3,721	4,863
未払賞与	1,724	1,959
未払有給休暇	752	870
退職給付に係る負債	473	519
税務上の繰越欠損金	373	568
リース負債	4,243	4,723
その他	2,456	3,932
繰延税金資産合計	23,459	28,466
繰延税金負債		
有形固定資産	734	888
無形資産	3,514	3,309
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	688	850
退職給付に係る資産	188	140
海外子会社の留保利益	8,001	9,107
使用権資産	4,007	4,414
その他	1,895	3,655
繰延税金負債合計	19,029	22,366
繰延税金資産（負債）の純額	4,429	6,100

(注) 「2. 作成の基礎 (5) 会計方針の変更」に記載のとおり、改訂IAS12号を遡及的に適用し、前連結会計年度を修正再表示しております。

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,906	4,429
繰延税金費用	2,748	1,456
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△216	△162
確定給付負債（資産）の再測定	341	59
外貨換算差額	△351	316
企業結合に伴う増減	1	—
期末残高	4,429	6,100

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	1,311	1,323
税務上の繰越欠損金	21,634	33,803

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	224	1,427
2年目	758	1,620
3年目	620	2,030
4年目	469	460
5年目以降	19,562	28,264
合計	21,634	33,803

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	25,736	26,283
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△3,577	△2,322
繰延税金資産の回収可能性の評価	828	865
合計	22,988	24,826

② 実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.7%
試験研究費等税額控除	△2.3%	△3.1%
繰延税金資産の回収可能性の評価	1.2%	1.2%
海外子会社の留保利益	1.3%	1.5%
海外子会社との税率差	△1.5%	△1.6%
持分法による投資損益	1.3%	1.2%
のれんの減損損失	0.9%	0.6%
その他	1.3%	1.2%
実際負担税率	33.5%	33.3%

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」が2023年3月28日に成立しました。当該税制改正法は2024年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されます。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の国別報告書、財務諸表及び税務申告書に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、一部子会社の所在する軽課税国での税負担が基準税率15%に至るまで、日本に所在する当社に対して上乗せ（トップアップ）課税が行われる可能性があるものの、その影響は軽微であると判断しております。

15. リース

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	7,825	9,249
1年超2年以内	6,180	7,082
2年超3年以内	4,484	5,183
3年超4年以内	2,988	3,475
4年超5年以内	1,724	2,117
5年超	1,331	2,194
割引前のリース料総額	24,534	29,303
未稼得金融収益	△1,501	△1,747
無保証残存価値の現在価値	2,286	2,857
正味リース投資未回収額	25,319	30,413

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	3,504	3,450
1年超2年以内	1,195	1,534
2年超3年以内	706	875
3年超4年以内	348	644
4年超5年以内	154	510
5年超	241	569
合計	6,150	7,584

当社グループが貸手となるリース契約によるリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース		
販売損益	2,031	2,663
正味リース投資未回収額に対する金融収益	778	966
オペレーティング・リース		
リース収益	6,973	9,636

なお、リース収益には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,921百万円、5,176百万円であります。

(2) 借手側

連結会社は、借手として、事務所、検体検査機器等を賃借しております。主に事務所について、延長オプション及び解約オプションが付されており、契約条件はリース毎に異なっております。

また、残価保証、リースにより課されている制限又は制約、借手が契約しているがまだ開始していないリース及びセール・アンド・リースバック取引については、重要性はありません。

借手のリースに関連する損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	4,637	5,169
機械装置及び運搬具	1,445	1,690
工具、器具及び備品	1,220	1,206
土地	33	36
合計	7,337	8,102
リース負債に係る金利費用	943	1,179
短期リース費用	648	827
少額資産リース費用	289	347
変動リース料（注）	26	44
使用権資産のサブリースによる収益	1,405	1,459

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	15,071	16,445
機械装置及び運搬具	2,530	3,729
工具、器具及び備品	2,178	3,245
土地	225	160
合計	20,006	23,581

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ6,897百万円、10,578百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ9,867百万円、11,467百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「29. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
2022年4月1日残高	1,234	366	1,601
繰入	666	12	679
時の経過による増加	—	1	1
目的使用	△805	—	△805
戻入	—	—	—
外貨換算差額	27	17	45
2023年3月31日残高	1,123	398	1,522
繰入	746	240	987
時の経過による増加	—	4	4
目的使用	△790	—	△790
戻入	—	△0	△0
外貨換算差額	79	31	111
2024年3月31日残高	1,159	674	1,834

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に関わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17. 退職後給付

当社及び一部の子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うと共に、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	14,062	15,039
制度資産の公正価値	16,142	18,325
合計	△2,080	△3,286
資産上限額の影響	3,425	5,067
負債の純額	1,344	1,780
連結財政状態計算書上の金額		
負債	1,959	2,239
資産	614	458

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	811	1,021
利息費用（純額）	△5	6
小計	806	1,027
その他の包括利益に認識した確定給付費用		
再測定		
制度資産に係る収益（利息費用（純額）に含まれる金額を除く）	434	△1,289
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	870	△0
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△621	△93
実績の修正により生じた数理計算上の差異	218	15
資産上限額の影響の変動額	214	1,609
小計	1,115	241
合計	1,921	1,268

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	12,878	14,062
当期勤務費用	811	1,021
利息費用	67	170
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	870	△0
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△621	△93
実績の修正により生じた数理計算上の差異	218	15
給付支払額	△622	△789
外貨換算差額	360	584
その他	99	69
期末残高	14,062	15,039

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は10年、当連結会計年度は10年であります。

② 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	15,729	16,142
利息収益	91	196
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	△434	1,289
事業主からの拠出額	700	722
給付支払額	△335	△590
外貨換算差額	295	476
その他	95	87
期末残高	16,142	18,325

当社及び一部の子会社は、翌連結会計年度に818百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企业年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社及び一部の子会社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債等各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

③ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	3,192	3,425
利息収益の制限	18	32
再測定		
資産上限額の影響の変動額	214	1,609
期末残高	3,425	5,067

④ 制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場に おける公表市 場価格がある もの	活発な市場に おける公表市 場価格がない もの	合計	活発な市場に おける公表市 場価格がある もの	活発な市場に おける公表市 場価格がない もの	合計
国内債券	3,937	—	3,937	4,790	—	4,790
国内株式	1,974	—	1,974	2,396	—	2,396
外国債券	2,466	—	2,466	3,069	—	3,069
外国株式	2,516	—	2,516	3,097	—	3,097
その他	4,797	450	5,248	4,653	316	4,970
合計	15,692	450	16,142	18,008	316	18,325

⑤ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2%	1.3%
再評価率	1.2%	1.1%

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動がない状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△616	△162
	0.5%の低下	646	216
再評価率	0.5%の上昇	532	550
	0.5%の低下	△495	△515

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,151百万円及び7,095百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及びその他の長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の短期金融資産		
デリバティブ金融資産	58	210
定期預金	816	1,100
その他	0	0
合計	875	1,310
その他の長期金融資産		
株式等	8,132	12,031
その他	1,645	2,002
合計	9,777	14,034

デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	533	539
デリバティブ金融負債	96	69
条件付対価	2,088	-
その他	819	419
合計	3,537	1,028
その他の長期金融負債		
その他	305	76
合計	305	76

預り保証金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債、条件付対価は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	9,001	8,811
前払費用	5,872	6,039
前渡金	1,629	1,301
未収収益	845	1,702
契約資産	2,644	6,022
その他	4,930	5,636
合計	24,924	29,515
その他の非流動資産		
長期前払費用	2,037	2,220
差入保証金	1,799	2,115
その他	5	3
合計	3,842	4,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動負債		
未払短期有給休暇	3,648	4,223
未払役員賞与	491	642
その他	4,208	5,445
合計	8,348	10,311
その他の非流動負債		
未払長期有給休暇	299	328
持分法適用に伴う負債	2,545	5,149
その他	4,214	4,872
合計	7,059	10,350

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	授権株式数	発行済株式数	授権株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	209,657	598,688	209,693
期中増減	—	36	—	96
期末残高	598,688	209,693	598,688	209,790

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加36千株であります。
3. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加96千株であります。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、授権株式数は1,197,376千株増加し、1,796,064千株となり、発行済株式数は419,580千株増加し、629,371千株となっております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	447	447
期中増減	0	1,509
期末残高	447	1,957

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 2024年3月31日残高の株式数には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式数が3,914千株増加し、5,872千株となっております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ 持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における在外営業活動体の換算差額に対する当社持分であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動	確定給付負債 （資産）の再測定	在外営業活動体の 換算差額	持分法適用会社の その他の包括利益 に対する持分	合計
2022年4月1日残高	1,043	—	7,258	7	8,309
その他の包括利益	484	△774	10,117	12	9,841
利益剰余金への振替	—	774	—	—	774
2023年3月31日残高	1,528	—	17,377	19	18,925
その他の包括利益	250	△181	23,526	27	23,623
利益剰余金への振替	85	181	—	—	266
2024年3月31日残高	1,864	—	40,903	47	42,814

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,159	39.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	8,369	40.00	2022年9月30日	2022年12月5日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,788	42.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	8,790	42.00	2023年9月30日	2023年12月4日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,788	42.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,792	42.00	2024年3月31日	2024年6月24日

（注）1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金63百万円が含まれております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

21. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。国内においては当社が、海外においては米州、E M E A、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、「日本」、「米州」、「E M E A」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つの所在地において計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	E M E A	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	13,375	27,783	27,429	15,153	8,054	91,796
試薬	38,731	46,299	67,939	69,372	25,192	247,535
保守サービス	8,178	25,606	11,526	6,679	2,134	54,125
その他	3,014	1,117	6,378	5,592	940	17,044
合計	63,300	100,807	113,274	96,797	36,322	410,502
顧客との契約から認識した収益	62,996	95,337	106,378	96,745	33,689	395,146
その他の源泉から認識した収益（注）	303	5,469	6,896	52	2,633	15,355

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	E M E A	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	17,993	29,154	29,287	15,030	9,493	100,959
試薬	37,260	53,138	80,065	81,657	28,721	280,843
保守サービス	8,771	28,532	13,474	7,296	3,370	61,446
その他	3,179	1,653	6,310	5,813	1,305	18,261
合計	67,205	112,479	129,137	109,797	42,891	461,510
顧客との契約から認識した収益	66,932	105,419	118,529	109,704	39,246	439,832
その他の源泉から認識した収益（注）	272	7,060	10,607	93	3,644	21,678

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、試薬の販売においては一定の販売目標を条件としたリベート等を付して販売される場合があり、その場合は取引価格からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。リベートの見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。なお、連結会社では、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日	2023年3月31日
契約資産	2,049	2,644
契約負債	12,852	14,469

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
契約資産	2,644	6,022
契約負債	14,469	16,591

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は14,160百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期毎の内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	13,482	18,119
1年超	23,014	32,850
合計	36,497	50,969

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
材料費	56,182	56,699
人件費	109,173	128,481
減価償却費及び償却費	31,807	35,888

23. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の営業収益		
補助金収入	885	606
固定資産売却益	66	297
条件付対価に係る公正価値変動額	-	2,390
倉庫火災に対する損害賠償金	1,400	20
その他	1,750	887
合計	4,103	4,203
その他の営業費用		
固定資産除売却損	298	386
その他	406	518
合計	705	905

(注) 1. 補助金収入は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金及び医療機器の開発推進のための補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

2. 条件付対価に係る公正価値変動額は、アストレゴ ダイアグノスティックス エービーに係る、薬事承認取得時に追加で支払うマイルストーンに関するものです。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	546	672
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	107	127
その他	208	136
合計	863	937
金融費用		
支払利息		
リース負債	943	1,179
償却原価で測定する金融負債	179	355
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	61	52
その他	382	798
合計	1,566	2,386

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	701	—	701	△216	484
確定給付負債 (資産) の再測定	△1,115	—	△1,115	341	△774
小計	△414	—	△414	124	△289
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	10,117	—	10,117	—	10,117
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	12	—	12	—	12
小計	10,130	—	10,130	—	10,130
合計	9,716	—	9,716	124	9,841

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	413	—	413	△162	250
確定給付負債（資産）の再測定	△241	—	△241	59	△181
小計	172	—	172	△102	69
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	23,526	—	23,526	—	23,526
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	27	—	27	—	27
小計	23,553	—	23,553	—	23,553
合計	23,725	—	23,725	△102	23,623

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	45,784	49,639
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	45,784	49,639
期中平均普通株式数（千株）	627,682	626,187
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	45,784	49,639
当期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	45,784	49,639
期中平均普通株式数（千株）	627,682	626,187
新株予約権による普通株式増加数（千株）	279	238
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	627,962	626,425
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（注）1. 当社は、株式付与ESOP信託を導入しており、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動のうち、リース負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年 4月1日	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2023年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	22,280	△7,959	6,264	2,007	22,592

リース負債を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	22,592	△9,068	10,670	2,546	26,739
長期借入金	—	29,000	—	—	29,000

リース負債及び長期借入金を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

なお、長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり6,897百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり10,578百万円であります。

28. 株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	第4回新株予約権
付与日	2019年9月20日
株式の種類と数	普通株式 935千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	7,295円
決済の方法	持分決済
権利行使の条件	付与日(2019年9月20日)以降、権利確定日(2021年9月19日)まで継続して勤務していること。

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	720	7,295	665	7,295
付与	—	—	—	—
失効	△18	7,295	△7	7,295
行使	△36	7,295	△96	7,295
期末未行使残高	665	7,295	560	7,295
期末行使可能残高	665	7,295	560	7,295

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,354円及び8,857円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に7,295円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.4年及び3.4年であります。

(3) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における株式報酬費用の発生はありません。

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.4%及び12.1%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ73.0%及び69.8%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権、契約資産及びリース債権と、それら以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2022年4月1日残高	—	—	867	867
繰入	—	—	446	446
目的使用	—	—	△67	△67
戻入	—	—	△370	△370
外貨換算差額	—	—	42	42
2023年3月31日残高	—	—	918	918
繰入	—	—	648	648
目的使用	—	—	△248	△248
戻入	—	—	△343	△343
外貨換算差額	—	—	97	97
2024年3月31日残高	—	—	1,073	1,073

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2022年4月1日残高	1,237	7	137,116	138,362
認識及び認識の中止	108	4	4,625	4,739
外貨換算差額	38	1	4,639	4,678
2023年3月31日残高	1,384	14	146,381	147,780
認識及び認識の中止	△528	△14	26,258	25,716
外貨換算差額	71	—	12,182	12,253
2024年3月31日残高	926	—	184,822	185,749

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものはありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	対象金融資産	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	2,935	813
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	144,844	105
合計	147,780	918

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	対象金融資産	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,020	884
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	182,729	188
合計	185,749	1,073

（4）流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	31,678	31,678	31,678	—	—	—	—	—
リース負債	22,592	24,401	8,093	5,944	4,381	2,549	1,222	2,210
預り保証金	533	533	533	—	—	—	—	—
その他	3,213	3,213	2,907	58	60	62	64	59
小計	58,017	59,827	43,213	6,002	4,441	2,612	1,286	2,269
デリバティブ金融負債								
為替予約	96	96	96	—	—	—	—	—
小計	96	96	96	—	—	—	—	—
合計	58,114	59,923	43,309	6,002	4,441	2,612	1,286	2,269

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	33,602	33,602	33,602	—	—	—	—	—
長期借入金	29,000	30,010	613	608	604	601	25,534	2,048
リース負債	26,739	29,617	10,399	7,693	5,000	2,648	1,333	2,541
預り保証金	539	539	539	—	—	—	—	—
その他	95	95	19	19	20	21	14	—
小計	89,977	93,866	45,174	8,321	5,625	3,270	26,883	4,590
デリバティブ金融負債								
為替予約	69	69	69	—	—	—	—	—
小計	69	69	69	—	—	—	—	—
合計	90,047	93,935	45,244	8,321	5,625	3,270	26,883	4,590

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、長期借入金0.7%、リース負債5.3%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社及び一部の子会社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
千米ドル	△43,320	△39,162
千ユーロ	△50,541	△38,795
千中国元	△1,090	82

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル (10%円高)	401	401	411	411
ユーロ (10%円高)	511	511	439	439
中国元 (10%円高)	△1	△1	△3	△3

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ311百万円及び410百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

(i) 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(ii) その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式及び出資金は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定すると共に、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(iii) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

(iv) 条件付対価

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、将来の支払い可能性を見積り測定しており、レベル3に分類しております。

(v) 債券及び長期借入金

債券及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	25,319	23,355	30,413	29,701
債券	—	—	150	150
合計	25,319	23,355	30,563	29,852
負債				
長期借入金	—	—	29,000	29,001
その他	1,125	1,125	95	95
合計	1,125	1,125	29,095	29,097

(注) 長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,761	2,761
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,116	—	2,254	5,370
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	58	—	58
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	665	—	978	1,643
合計	3,781	58	5,994	9,834
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	96	—	96
条件付対価				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	2,088	2,088
合計	—	96	2,088	2,184

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,882	2,882
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,100	—	4,950	9,051
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	210	—	210
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	539	—	1,409	1,948
合計	4,640	210	9,241	14,092
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	69	—	69
合計	—	69	—	69

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
期首残高	5,392	5,994
利得又は損失		
純損益	△60	△45
その他の包括利益	382	△323
購入又は抛却	279	3,654
その他	—	△37
期末残高	5,994	9,241

- （注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類された金融負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	—	2,088
企業結合による増加	1,963	—
条件付対価に係る公正価値の変動額	—	△2,307
外貨換算差額	124	218
期末残高	2,088	—

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

銘柄	金額
TOA(株)	1,202
(株)ノーリツ	816
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	277
(株)カイノス	239
(株)ファルコホールディングス	174

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

銘柄	金額
TOA(株)	1,709
(株)ノーリツ	819
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	510
(株)カイノス	275
(株)ファルコホールディングス	208

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期末日現在で保有している投資	107	127

30. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 被取得企業の概要

名称 アストレゴ ダイアグノスティックス エービー
事業内容 薬剤感受性に関する体外診断用製品の開発

(2) 企業結合の概要

当社は、アストレゴ ダイアグノスティックス エービー（以下、ADA）の株式を追加取得いたしました。その結果、ADAは当連結会計年度より、当社の完全子会社となりました。

取得の目的は、尿路感染症に関してADAとのシナジーを更に強化し、薬剤感受性検査の臨床実装を加速させるためであります。

また、株式の追加取得に伴い、ADAはシスメックス アストレゴ エービーに商号を変更いたしました。

(3) 取得日

2022年5月2日

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率	24.99%
取得日に追加取得した議決権比率	75.01%
取得後の議決権比率	100.00%

(5) 取得の対価

（単位：百万円）

	金額
現金及び現金同等物	3,250
取得日にすでに存在していたADAに対する資本持分の公正価値	1,211
条件付対価（注）	1,963
未払の対価	616
合計	7,042

（注）条件付対価は、薬事承認取得時に追加で支払うマイルストーンであり、最大で20百万ユーロ（2,914百万円）を支払う可能性があります。

(6) 取得関連費用

取得関連費用は8百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(7) 段階取得に係る差益

当社が取得日に保有していたADAに対する資本持分24.99%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から255百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「その他の営業収益」に含めております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	3,250
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	△266
合計	2,984

(9) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	314
現金及び現金同等物	266
営業債権及びその他の債権（注） 2	5
その他	42
非流動資産	2,619
有形固定資産	68
無形資産（注） 1	2,544
その他	6
流動負債	151
営業債務及びその他の債務	71
その他	79
非流動負債	979
繰延税金負債（注） 1	289
長期借入金	689
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,803
のれん（注） 3	5,239

（注） 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。当連結会計年度において、取得対価の配分が完了いたしました。当初の暫定的な金額からの修正は、以下のとおりであります。

無形資産 1,407百万円の増加

繰延税金負債 289百万円の増加

その結果、のれんが1,117百万円減少いたしました。

2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	5	—

3. のれんは、今後の事業展開や連結会社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(10) 業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	43	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョンケア	研究開発の業務委託支出	2	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	転換社債型新株予約権付社債の引受	—	200
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	利息の受取	7	14

(注) 1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

2. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	50	—
役員	吉田 智一	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョンケア	研究開発の業務委託支出	—	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	増資の引受	199	—

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等 役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	転換社債型新株予約権付社債の引受	—	200
	株式会社VC Cell Therapy	利息の受取	8	22

- (注) 1. ストック・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。
2. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 増資の引受は、株式会社VC Cell Therapyが行った第三者割当増資を引き受けたものであります。なお、当該増資の引受は第三者の算定した評価額に基づき決定しております。
4. 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬及び賞与	737	834
株式報酬	27	28
合計	764	863

32. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	6	2,756
無形資産及びその他の資産の 購入コミットメント	2,943	3,610

33. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いております。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりであります。

財政状態計算書日	消費者物価指数	変換係数
2014年3月31日	237.18	902.04
2015年3月31日	255.23	838.25
2016年3月31日	274.27	780.06
2017年3月31日	305.24	700.91
2018年3月31日	336.48	635.84
2019年3月31日	402.81	531.14
2020年3月31日	450.58	474.83
2021年3月31日	523.53	408.66
2022年3月31日	843.64	253.60
2023年3月31日	1,269.75	168.50
2024年3月31日	2,139.47	100.00

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

34. 偶発負債

保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	7,500	運転資金借入のための保証
合計	7,500	

(注) 当連結会計年度において、持分法適用に伴う負債5,149百万円を計上しております。

35. 後発事象

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日(日)を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である2024年3月31日(日)は休日のため、実質的には2024年3月29日(金)となります。

② 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数 : 209,790,372株

今回の分割により増加する株式数 : 419,580,744株

株式分割後の発行済株式総数 : 629,371,116株

株式分割後の発行可能株式総数 : 1,796,064,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 : 2024年3月15日(金)

基準日 : 2024年3月31日(日)

効力発生日 : 2024年4月1日(月)

④ 新株予約権行使価額の調整

今回の新株発行に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、2024年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	7,295円	2,432円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

② 定款変更の内容

(変更箇所の下線を付しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 598,688,000株とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1,796,064,000株とする

③ 定款変更の日程

効力発生日 : 2024年4月1日(月)

④ 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、「1連結財務諸表等 連結財務諸表 26.1株当たり利益」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,351	212,698	326,525	461,510
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	13,160	33,300	51,102	74,600
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	8,621	22,186	34,464	49,639
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 利益 (円)	13.73	35.34	54.97	79.27

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	13.73	21.60	19.62	24.34

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,217	24,401
受取手形	2,507	1,956
売掛金	※1 47,287	※1 59,057
リース投資資産	432	448
商品及び製品	23,998	23,179
仕掛品	2,804	2,564
原材料及び貯蔵品	9,318	9,005
前払費用	3,169	2,886
未収入金	※1 9,060	※1 11,569
短期貸付金	※1 6,607	※1 10,712
その他	※1 4,163	※1 3,103
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	127,566	148,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,355	23,768
構築物	901	797
機械及び装置	1,661	1,697
工具、器具及び備品	8,308	7,923
土地	10,684	10,651
リース資産	442	175
建設仮勘定	833	1,266
有形固定資産合計	47,186	46,279
無形固定資産		
ソフトウェア	53,907	65,756
その他	1,586	2,320
無形固定資産合計	55,493	68,077
投資その他の資産		
投資有価証券	6,118	7,769
関係会社株式	49,936	40,110
関係会社出資金	15,425	15,425
長期貸付金	※1 3,309	※1 12,343
長期前払費用	1,343	1,662
前払年金費用	3,706	4,025
繰延税金資産	8,933	15,287
差入保証金	808	856
その他	197	200
貸倒引当金	△3,029	△5,493
投資その他の資産合計	86,750	92,190
固定資産合計	189,431	206,547
資産合計	316,997	355,431

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,793	※1 10,393
電子記録債務	644	1,171
短期借入金	※1 12,079	※1 13,717
未払金	※1 12,428	※1 11,114
未払費用	1,196	1,243
未払法人税等	10,673	8,667
契約負債	※1 604	※1 348
返金負債	745	764
賞与引当金	3,987	4,022
役員賞与引当金	470	569
製品保証引当金	177	200
その他	325	268
流動負債合計	54,126	52,481
固定負債		
長期借入金	—	28,600
退職給付引当金	—	200
役員退職慰労引当金	63	63
債務保証損失引当金	—	5,226
長期預り保証金	444	444
その他	566	516
固定負債合計	1,074	35,052
負債合計	55,201	87,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,282	14,729
資本剰余金		
資本準備金	20,147	20,595
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	20,153	20,601
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
特別勘定積立金	249	283
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	187,259	203,945
利益剰余金合計	225,414	242,134
自己株式	△314	△12,315
株主資本合計	259,536	265,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	934	1,628
評価・換算差額等合計	934	1,628
新株予約権	1,326	1,118
純資産合計	261,796	267,897
負債純資産合計	316,997	355,431

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 204,746	※ 1 221,231
売上原価	※ 1 86,759	※ 1 95,819
売上総利益	117,986	125,411
販売費及び一般管理費	※ 2 67,891	※ 2 73,707
営業利益	50,095	51,703
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 3,866	※ 1 6,056
為替差益	1,474	2,538
システム利用料収入	※ 1 2,156	※ 1 5,679
その他	※ 1 494	※ 1 809
営業外収益合計	7,991	15,084
営業外費用		
支払利息	※ 1 233	※ 1 640
その他	※ 1 88	※ 1 180
営業外費用合計	322	820
経常利益	57,764	65,968
特別利益		
固定資産売却益	※ 1 76	※ 1 13
新株予約権戻入益	37	15
受取損害賠償金	1,380	—
受取保険金	522	—
抱合せ株式消滅差益	561	—
特別利益合計	2,578	28
特別損失		
固定資産売却損	※ 1 25	※ 1 1
固定資産除却損	159	51
投資有価証券評価損	9	13
出資金評価損	—	700
関係会社株式評価損	118	※ 3 12,955
債務保証損失引当金繰入額	—	※ 4 5,226
貸倒引当金繰入額	1,727	2,463
特別損失合計	2,040	21,411
税引前当期純利益	58,302	44,585
法人税、住民税及び事業税	16,147	16,946
法人税等調整額	△ 723	△ 6,660
法人税等合計	15,424	10,286
当期純利益	42,877	34,298

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,112	19,977	6	19,983	389	9,800	249	27,715	160,910	199,065
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の 行使）	170	170		170						
剰余金の配当									△16,528	△16,528
当期純利益									42,877	42,877
自己株式の取得										
特別勘定積立金の 積立										
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	170	170	－	170	－	－	－	－	26,349	26,349
当期末残高	14,282	20,147	6	20,153	389	9,800	249	27,715	187,259	225,414

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△312	232,848	646	646	1,437	234,932
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の 行使）		340				340
剰余金の配当		△16,528				△16,528
当期純利益		42,877				42,877
自己株式の取得	△1	△1				△1
特別勘定積立金の 積立		—				—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			287	287	△110	176
当期変動額合計	△1	26,687	287	287	△110	26,864
当期末残高	△314	259,536	934	934	1,326	261,796

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						試験研究積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,282	20,147	6	20,153	389	9,800	249	27,715	187,259	225,414
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	447	447		447						
剰余金の配当									△17,579	△17,579
当期純利益									34,298	34,298
自己株式の取得										
特別勘定積立金の積立							33		△33	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	447	447	－	447	－	－	33	－	16,686	16,719
当期末残高	14,729	20,595	6	20,601	389	9,800	283	27,715	203,945	242,134

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△314	259,536	934	934	1,326	261,796
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		895				895
剰余金の配当		△17,579				△17,579
当期純利益		34,298				34,298
自己株式の取得	△12,001	△12,001				△12,001
特別勘定積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			694	694	△207	486
当期変動額合計	△12,001	5,613	694	694	△207	6,100
当期末残高	△12,315	265,149	1,628	1,628	1,118	267,897

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

時価法

（3）棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

（3）長期前払費用

定額法

（4）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（4）製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ１：顧客との契約を識別する
- ・ステップ２：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ３：取引価格を算定する
- ・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が当社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ ロイヤリティ

ライセンスの供与による収益（売上高ベースのロイヤリティに係る収益）を認識しております。売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	49,936	40,110
うちオックスフォード ジーン テクノロジー	8,569	8,569
うちシスメックス アストレゴ	5,110	7,172
関係会社出資金	15,425	15,425
うちシスメックス パルテック	8,450	8,450

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式等の実質価額と取得価額を比較して減損の要否を検討しております。実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画を入手し回復可能性の判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減損を行い、評価差額を当期の損失として認識しております。

(1) オックスフォード ジーン テクノロジーへの投資

当社は当該会社の株式の評価に当たり、連結財務諸表ののれんの減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。のれんの減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、主に新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(2) シスメックス アストレゴへの投資

当社は当該会社の株式の評価に当たり、連結財務諸表ののれんの減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。のれんの減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、製品の薬事承認時期を勘案した市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(3) シスメックス パルテックへの投資

当社は当該会社の出資金の評価に当たり、連結財務諸表ののれんの減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。のれんの減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、製品の市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社出資金評価損を認識する可能性があります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与 ESOP 信託」（以下「本制度」）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

当社は、翌事業年度以降、対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付いたします。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。当事業年度では、本制度で付与予定の当社株式を、取引所市場を通じて市場買付の方法で取得いたしました。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度11,999百万円、

1,509,800株であります。なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
短期金銭債権	37,313百万円	48,849百万円
長期金銭債権	3,308	12,343
短期金銭債務	18,771	20,530

2 保証債務

(1) 関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
シスメックス アメリカ インク	2,901百万円	シスメックス アメリカ インク 2,424百万円

(2) 関係会社の入札保証に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
シスメックス ヨーロッパ エスイー	一百万円	シスメックス ヨーロッパ エスイー 452百万円
希森美康医用電子（上海） 有限公司	—	希森美康医用電子（上海） 有限公司 416

(3) 関係会社の運転資金借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
株式会社メディカロイド	4,500百万円	株式会社メディカロイド（注） 2,273百万円

（注）債務保証額7,500百万円から債務保証損失引当金5,226百万円を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	145,866百万円	158,860百万円
仕入高	18,578	19,901
営業取引以外の取引高	7,768	14,333

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当・賞与	6,834百万円	7,248百万円
賞与引当金繰入額	3,622	3,678
役員賞与引当金繰入額	470	569
退職給付費用	292	452
減価償却費	4,731	7,208
研究開発費	28,670	29,781
支払手数料	12,023	13,038
販売費に属する費用のおおよその割合	16%	16%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	84%	84%

※3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社が保有する株式会社メディカロイドの株式を減損したことによるものであります。

※4 債務保証損失引当金繰入額

債務保証損失引当金繰入額は、株式会社メディカロイドの債務保証について計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	36,881	39,410
関連会社株式	13,055	700
合計	49,936	40,110

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,217百万円	1,230百万円
棚卸資産	319	425
未払事業税	595	555
未払費用	195	200
ソフトウェア	461	530
投資有価証券等	196	386
関係会社株式・出資金	4,915	8,905
税務上の繰延資産	1,546	1,442
貸倒引当金	926	1,680
債務保証損失引当金	—	1,598
その他	365	633
繰延税金資産小計	10,740	17,588
評価性引当額	9	45
繰延税金資産合計	10,730	17,542
繰延税金負債		
前払年金費用	1,133	1,231
土地	248	248
その他有価証券評価差額金	414	717
その他	—	57
繰延税金負債合計	1,796	2,254
繰延税金資産の純額	8,933	15,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△2.4
外国税額控除	△0.2	△0.4
試験研究費等税額控除	△2.6	△4.2
賃上げ促進税制による税額控除	△0.6	△1.2
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	23.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (16) 収益」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。なお、株式分割の概要については、「連結財務諸表注記 35. 後発事象」に記載しておりますので、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載いたします。

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	414.93円	427.87円
1株当たり当期純利益	68.31円	54.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.28円	54.75円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	24,355	1,115	27	1,675	23,768	23,518
	構築物	901	7	—	112	797	2,151
	機械及び装置	1,661	363	1	325	1,697	4,851
	工具、器具及び備品	8,308	2,605	438	2,551	7,923	19,943
	土地	10,684	—	33	—	10,651	—
	リース資産	442	7	198	75	175	106
	建設仮勘定	833	936	503	—	1,266	—
	計	47,186	5,035	1,202	4,740	46,279	50,571
無形固定 資産	ソフトウェア	53,907	20,804	132	8,821	65,756	50,074
	その他	1,586	1,158	19	404	2,320	3,479
	計	55,493	21,962	152	9,225	68,077	53,554

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用	16,872 百万円
	研究開発用	883
	製品搭載用	3,043

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	1	—	—	1
貸倒引当金（固定）	3,029	2,463	—	5,493
賞与引当金	3,987	4,022	3,987	4,022
役員賞与引当金	470	569	470	569
製品保証引当金	177	200	177	200
役員退職慰労引当金	63	—	—	63
債務保証損失引当金	—	5,226	—	5,226

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sysmex.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の「注記11 非金融資産の減損」に記載のとおり、2024年3月31日において、のれんの計上額は17,221百万円（総資産の2.8%）であり、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）の資金生成単位に係るもの4,570百万円、Oxford Gene Technology IP Limited（以下、「オックスフォード ジーン テクノロジー」）の資金生成単位に係るもの2,444百万円、Sysmex Astrego AB（以下、「シスメックス アストレゴ」）の資金生成単位に係るもの5,965百万円が含まれている。 これらの子会社は、個別化医療や医療課題の解決に向けた新たなビジネス領域拡大や技術基盤の強化を目的として取得したものであり、のれんの金額には、将来の事業展開や会社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力が含まれている。 しかしながら、当連結会計年度において、オックスフォード ジーン テクノロジーの資金生成単位に係るのれんについて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、1,360百万円の減損損失が生じている。 会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施しており、減損の兆候がある場合はその都度減損テストを行っている。のれんの減損テストでは、使用価値に基づき回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。使用価値は、経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。 減損テストで用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果を考慮し、製品別、地域別の販売予測や関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、割引率は資金生成単位が属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。 これらの仮定の選択は経営者の判断により大きく影響を受けるが、特に、シスメックス パルテックの事業及びオックスフォード ジーン テクノロジーの事業については、過去の経営成績の状況から市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、また、シスメックス アストレゴの事業については、市場導入時期が薬事承認の状況に左右されることが、これらの資金生成単位ののれんの減損テストで用いられる見積りは慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー並びにシスメックス アストレゴののれんの減損テストについて、以下の手続を実施した。 ・のれんの減損テストに関する業務フローを把握し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・のれんが関連する資金生成単位について、会社の組織構造及び内部報告体制との整合性を検討した。 ・割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手続を実施した。 ①将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、以下の検討を行った。 -シスメックス パルテック：適切な責任者及び担当者に対する質問及び基礎資料の閲覧により、主要製品の地域別市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 -オックスフォード ジーン テクノロジー：適切な責任者及び担当者に対する質問に加え基礎資料の閲覧により、主要製品の地域別・製品群別の販売予測が、取り組み中の事業関連施策や市場環境の分析結果と整合しており、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 -シスメックス アストレゴ：適切な責任者及び担当者に対する質問に加え基礎資料の閲覧により、製品別・地域別の薬事承認時期を勘案した市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が取り組み中の事業関連施策や市場環境の分析結果と整合しており、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ②過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ③割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標及び算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるかを検討した。 ④成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるかを検討した。 ⑤使用価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シスメックス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金及び関係会社株式の評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2024年3月31日において、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）に関する関係会社出資金が8,450百万円、Oxford Gene Technology IP Limited（以下、「オックスフォード ジーン テクノロジー」）に関する関係会社株式が8,569百万円、Sysmex Astrego AB（以下、「シスメックス アストレゴ」）に関する関係会社株式が7,172百万円計上されている。 関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。 会社は、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金及びオックスフォード ジーン テクノロジーに関する関係会社株式並びにシスメックス アストレゴに関する関係会社株式については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく使用価値から実質価額を算定しており、のれん相当額の超過収益力を実質価額の算定に加味している。したがって関係会社出資金及び関係会社株式の実質価額は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。 実質価額の算定には、シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー並びにシスメックス アストレゴに係るのれんの評価と同様に仮定の選択や経営者の判断が含まれており、これらの会社の関係会社出資金及び関係会社株式の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	関係会社出資金及び関係会社株式の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「関係会社に係るのれんの評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）」を参照。

関係会社株式の評価（株式会社メディカロイド）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の損益計算書に計上されている関係会社株式評価損12,955百万円は、「注記事項（損益計算書関係 ※ 3 関係会社株式評価損）」に記載のとおり、株式会社メディカロイド（以下、「メディカロイド」という。）に係る関係会社株式を減損したことによるものである。 関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。 メディカロイドは主に手術支援ロボットの開発及び製造を目的として設立された会社であるが、適応診療科の拡大や市場への導入は進捗しているものの、過去から継続してメディカロイドに係る関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて著しく低下している状況にある。したがって、会社は、メディカロイドが作成した翌期以降の事業計画に基づいて実質価額の回復可能性の検討を行っている。 メディカロイドが作成した事業計画は国内市場での販売に加え海外市場での販売を考慮しており、地域ごとの市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要があるが、直近の販売実績や競争環境を勘案し事業計画を下方修正している。このように事業計画には高い不確実性を伴うことから、当該関係会社株式の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、メディカロイドに関する関係会社株式の評価について、以下の手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関する業務フローを把握し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・今後の業績の回復可能性を判定する元となる事業計画について、基礎資料の閲覧、適切な責任者及び担当者に対する質問により、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ・過去の事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ・事業計画に基づいた実質価額の回復可能性の判定が適切であり、実質価額まで減損処理が行われていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 立花 健治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である浅野薫及び取締役専務執行役員である立花健治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。更に、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、重要な事業拠点として選定した9事業拠点は、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額によっても、連結売上高の概ね3分の2に達していることを確認しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。